

第2次釧路市 ダイジェスト版 都市計画マスタープラン

ゆったりと時の流れる大地に抱かれながら、
安らぎ、喜び、楽しみを感じてずっと暮らせるまち



目 次

第1章 釧路市都市計画マスタープランの基本的な考え方

1	計画策定の背景と目的	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画期間	2
4	対象区域	2
5	将来人口の設定	2
6	推進体制	3
7	計画の構成	4

第2章 全体構想

全体構想体系図	5
第1節 現状と課題	7
第2節 基本方針	8
第3節 都市計画方針	13
第4節 都心部まちづくり	14

第3章 地域別構想

1	地域別構想とは	16
2	地域別構想の内容	16
3	地域別構想策定の流れ	19
4	地域別構想の検証	19
5	地域主体のまちづくり ～まちのツボ～	20
6	まちづくりを推進するための支援	20
第1節	釧路西部地域	21
第2節	釧路中部地域	25
第3節	釧路東部地域	29
第4節	阿寒地域	33
第5節	音別地域	37

第1章 釧路市都市計画マスタープランの基本的な考え方

1 計画策定の背景と目的

(1) 都市計画マスタープランとは

市町村が創意工夫のもとに、住民の意見を反映させ、都市づくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、あるべき市街地像、地域の整備課題に応じた方針、都市生活、経済活動を支える諸施設の計画などをきめ細かく、かつ総合的に定めるもので、都市計画の方針を示すものです。

(2) 計画策定の背景と目的

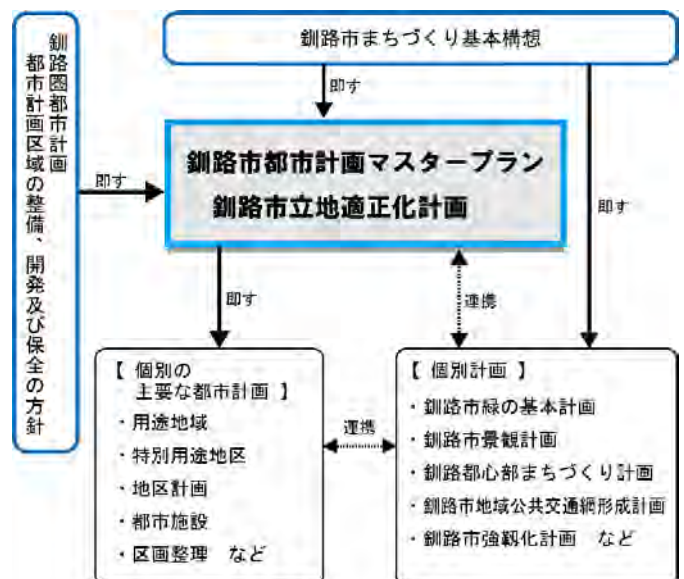
2020年度(令和2年度)をもって計画期間の満了を迎えることから、目標とするまちづくりの将来像をわかりやすく示し、実現するための考え方などを明確にすることを目的に、新たな「釧路市都市計画マスタープラン」の策定を行いました。

なお、住民説明会などによる新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、2021年(令和3年)3月に全体構想のみを策定し、地域別構想については2022年(令和4年)3月に合冊する形で改訂することとしました。

時期	経過
1992年(平成4年)6月	都市計画法改正による都市計画マスタープランの創設
2001年(平成13年)3月	釧路市都市計画マスタープランの策定
2009年(平成21年)3月	釧路市都市計画マスタープランの改訂(中間見直し)
2021年(令和3年)3月	第2次釧路市都市計画マスタープランの策定
2022年(令和4年)3月	第2次釧路市都市計画マスタープランの改訂(地域別構想の追加)

2 計画の位置づけ

釧路市都市計画マスタープランは、本市の最上位計画である「釧路市まちづくり基本構想」及び北海道の「釧路圏都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して、都市計画法第18条の2に規定される市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めたものです。



3 計画期間

まちづくりには長い時間を要することから、都市計画マスタープランを長期的かつ継続的な取組みの柱とするため、2040年度(令和22年度)のまちの姿を描き、計画期間をおおむね20年間とします。

また、社会経済情勢の変化などにより、必要に応じ見直しの検討を行うこととします。

4 対象区域

対象区域は、都市計画区域のみならず、広域的かつ総合的に都市づくりを進めるため、行政区域全体とします。



地理院地図(国土地理院)を加工して作成

5 将来人口の設定

2040年(令和22年)の将来人口は約12万5千人とします。なお、将来人口については、2015年(平成27年)国勢調査を基準とし、コーホート要因法の手法により算出した、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を用いています。

6 推進体制

本市では、これまで進めてきた「市民と行政が協働するまちづくり」の考え方をさらに深めて、「市民が主体のまちづくり」を実現するため、市民が参加しやすい環境づくりや協働意識の向上に努め、政策形成や事業実施など様々な場面において市民参加の推進を図ることとしています。

「市民が主体のまちづくり」の考え方を踏まえ、市民、事業者、行政が互いの役割を認識し役割分担を図りながら、創造的で開かれたまちづくりを目指します。

(1) 市民が主体のまちづくり

都市計画マスタープラン推進に当たっての課題やまちづくりの計画、取組み状況などを市民に提供するため、広報紙、町内会の回覧、ホームページといった情報手段の活用を図ります。

(2) 庁内の推進体制の充実

都市計画マスタープランの進行状況やかかえている問題点について、職員が共通の認識をもち連携してまちづくりを進めるため、連絡調整や情報交換などの庁内における推進体制を強化します。

(3) 関係機関などとの連携強化

都市計画マスタープランを実現していくためには、国や北海道及び近隣市町村の協力が必要なことから、関係機関との連携強化を図ります。

7 計画の構成

本計画の構成は以下のとおりとなっています。

【釧路市都市計画マスタープランの構成】

第1章 釧路市都市計画マスタープランの基本的な考え方

計画策定の背景と目的や位置づけ、計画期間等を整理しています。

第2章 全体構想

第1節 現状と課題

釧路市の現状や情勢の変化、課題を整理しています。

第2節 基本方針

まちの将来像やまちづくりを進める指針となる4つの基本目標、基本方針を定めています。また、それらを踏まえた上で、将来都市構造を定めています。

第3節 都市計画方針

都市計画に関連する6つの分野別の基本方針を定めています。

土地利用方針

交通体系整備方針

緑(自然)の形成方針

景観形成方針

その他の都市施設等整備方針

都市防災方針

第4節 都心部まちづくり

都心部の整備方針、土地利用のゾーニング等を定めています。

第3章 地域別構想

全体構想で示した整備方針を踏まえ、地域住民と共に地域の特性や課題を整理し、地域レベルのまちづくりの方針を定めます。

第1節 釧路西部地域

第2節 釧路中部地域

第3節 釧路東部地域

第4節 阿寒地域

第5節 音別地域

第2章 全体構想

全体構想体系図

はじめに、本章の各項目のつながりをわかりやすくするため、全体の流れを以下のイメージ図に示します。

第1節 現状と課題

第2節 基本方針



大地に抱かれながら、
感じてずっと暮らせるまち

3 将来都市構造

(1) エリアの設定

(2) 拠点の設定

- ① 広域中核拠点
- ② 地域交流拠点
- ③ 生活拠点
- ④ 地域拠点
- ⑤ 観光・交流拠点
- ⑥ 産業拠点

(3) 交通の骨格の設定

- ① 道路の骨格
- ② 公共交通の骨格

(4) 緑(自然)の設定

- ① 面の緑
- ② 緑の大きな軸
- ③ 身近な緑の拠点

(5) 将来都市構造の総括

第3節 都市計画方針

1 土地利用方針

2 交通体系整備方針

3 緑(自然)の形成方針

4 景観形成方針

5 その他の都市施設等整備方針

6 都市防災方針

第4節 都心部まちづくり

1 都心部の整備方針

2 都心部のゾーニング



第1節 現状と課題

情勢の変化と課題

前計画の「まちづくりの課題」を基に、本市の現状を踏まえ、人口減少や財政状況など「情勢の変化と課題」を整理します。

前計画の「まちづくりの課題」	
 <p>平成13年3月策定 平成21年3月改訂</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 成熟型のまちづくりへの対応 2 自然環境への対応 3 産業振興への対応 4 拠点都市機能の充実への対応 5 観光・交流への対応

(1) 人口減少と少子高齢化への対応

情勢の変化	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・人口は1980年をピークに減少 ・D I D内の人口密度は、1970年から2020年にかけて約半分まで低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・「都市のスポンジ化」への対応 ・コンパクトなまちづくりの推進

(2) 財政状況とのバランスが取れた施設老朽化への対応

情勢の変化	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・道路、公園、上下水道や公共施設などの老朽化が進む ・生産年齢人口の減少など社会経済情勢の変化による市税の落ち込み ・高齢化の進行による社会保障費の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存ストックの有効活用やコストの縮減 ・集約型都市構造への転換につながる整備、運営手法の検討

(3) 地震、津波など防災への対応

情勢の変化	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・地震や津波、風水害や雪害などの自然災害 ・地球温暖化に伴う気候変動 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い都市づくり

(4) 外から人、モノ、金を惹き込む都市間競争への対応

情勢の変化	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・企業の進出や観光客を受け入れる環境整備など、海外投資を呼び込むための都市間競争 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を活かした魅力づくり ・交通ネットワークの充実、都市機能の強化

(5) ライフスタイルの多様化への対応

情勢の変化	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりに対する市民の参加意識の変化 ・地域の経済活動や社会活動の担い手不足 ・三大都市圏などの大都市に住む人たちのライフスタイル 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民がずっと暮らしたいと思える都市づくり ・地域をみんなで支えていくための市民意識の醸成

(6) 都心部再生への対応

情勢の変化	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・本市全体に比べ事業所数の減少傾向が大きい ・商業施設集積の希薄化 ・インフラの老朽化 	<ul style="list-style-type: none"> ・高次都市機能を持続的に確保、強化 ・都市機能の維持発展

第2節 基本方針

まちの将来像

前計画の理念「ゆったりと時の流れる大地の中で、釧路に住む喜び、楽しみが感じられるまちづくり」及びまちの将来像「大自然に生まれ、ひと・モノが行き交う東北海道の中核都市」を継承しつつ、「情勢の変化と課題」を踏まえ、本計画の柱となる「まちの将来像」を定めます。

まちの将来像

ゆったりと時の流れる大地に抱かれながら、
安らぎ、喜び、楽しみを感じてずっと暮らせるまち

「ゆったりと時の流れる大地」

本市の擁する阿寒摩周、釧路湿原の2つの国立公園をはじめとした豊かな自然環境や多様な文化を表しています。また、将来においてすべての人が活躍できるまちづくりが実現している様子を表しています。

「抱かれながら」

豊かな自然環境の中に位置する本市において、将来においても、都市機能の充実と自然環境の保全とのバランスが保たれている様子を表しています。

「安らぎ」

安全で安心な生活を送ることができ、より多くの市民にとって、釧路市が愛着を持ち住み続けたいと思うまちになっていることなど、将来においても安らぎが感じられる様子を表しています。

「喜び、楽しみ」

人々が生活する場としての都市の質や価値が高まっていくことや、豊かな自然や食、文化、夏季の涼しい気候などの魅力が市外の人を惹きつけ、憧れとなっていくことなど、将来においても喜びや楽しみが感じられる様子を表しています。

「ずっと暮らせるまち」

人口減少や少子高齢化が進む中であっても快適な暮らしが保たれている様子を表しています。

まちづくりの基本目標

まちの将来像を踏まえ、まちづくりを進める指針となる4つの基本目標と目標別方針を定めます。

安全で心地よく暮らせるまちづくり

① 個性豊かな地域づくりの推進

住民活動などの地域独自の取組みを支援し、いつまでも住み続けたいと思えるような個性豊かな地域づくりを進めます。

② 安全に暮らせる地域づくりの推進

ソフトの施策を組み合わせた総合的な対策により、各地域の特性に合った防災体制の構築、強化を進めます。

③ 安心で暮らしやすい住環境の実現

すべての市民が安全で安心な住環境のもとで生活できるよう、多様な世帯に対応した住まいづくりや空家等への対策を進めるとともに、利便性が高い環境で安心して暮らせるまちなかへの居住の推進、誘導を図ります。

豊かな自然を身近に感じる持続可能なまちづくり

① まちの機能の適正配置と移動利便性の向上

徒歩と公共交通の利用で暮らせるまちを目指します。

② 良好な都市施設の維持と既存ストックの活用

地域の特性に応じた施設の適正配置や計画的な改修、更新、管理運営の見直しなどを行うとともに、既成市街地における低未利用地の有効活用を促進します。

③ 自然と共生するまちづくりの推進

バランスの取れた緑の配置を進め、自然に囲まれたまちであることが感じられる都市環境の形成を図ります。

産業を支えるまちづくり

① 活力ある産業を創出する取組みの推進

地域経済を支える産業の持続的発展のため、地域の優位性を生かす生産基盤の整備を推進します。

② 地域経済を支える物流の強化

地域の産業活動の円滑化が図られるよう、道路や鉄道、港湾、空港といった陸海空の交通ネットワークの充実によって、時間の短縮、輸送コストの低減、安全性の確保などの物流機能の強化を図ります。

③ 自然環境と産業との関係づくり

自然環境に優しい産業の振興が図られるよう、循環型社会の形成に向け、廃棄物の減量やリサイクルの推進などを進めます。

地域の価値が高まり多様な結びつきが生まれるまちづくり

① 釧路ファンを増やす取組みの推進

都市型観光と、自然体験型観光を一体で進めるとともに、自宅以外の地域で生活するスタイルの受け皿として、長期滞在の受入や、地域の魅力に触れながら働ける二地域居住の推進など、交流人口や関係人口の創出を図ります。

② 中核都市機能の充実と連携強化

豊かな生活環境を創出し一体的に発展できるよう、産業や医療福祉、高等教育の充実を図るとともに、圏域での連携を強化します。



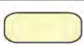


③ 都心部の機能充実とにぎわい創出

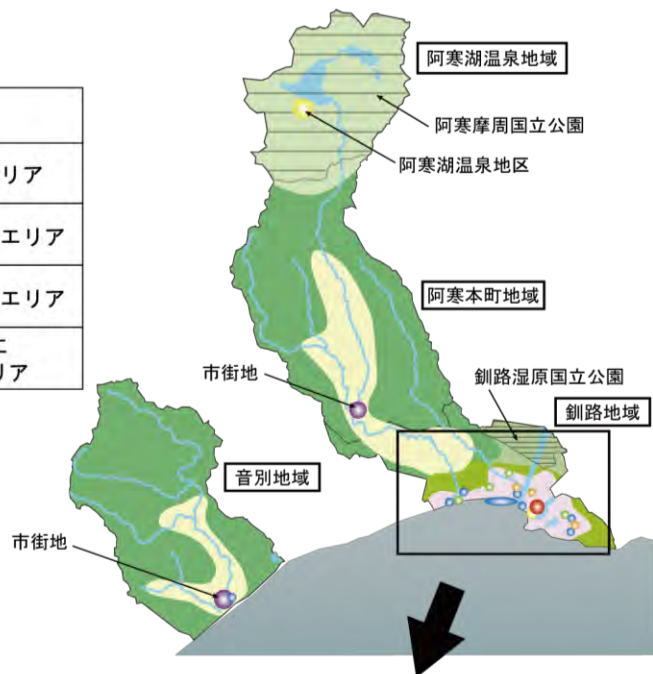
さまざまな公共施設の集積を図るとともに、商業業務機能の向上や、空き家、空き店舗の活用などによるにぎわいの創出を進めます。







将来都市構造

まちの将来像やまちづくりの基本目標を踏まえ、本市の将来都市構造を示すものとして、各地域にふさわしい土地利用の区分を示す「エリア」、都市機能の中心的役割を果たす「拠点」と、それを結び付ける「骨格」の3つの要素を定めます。



【エリア・拠点構造図】

	都市的土地利用を図るエリア
	自然環境の維持保全に努めるエリア
	優良な農地の維持保全に努めるエリア
	豊かな森林の維持保全に努めるエリア
	まちの拡大を抑制し、自然環境に配慮した形で土地利用を図るエリア







	広域中核拠点	行政、商業業務、文化、交流、情報発信などの機能が本市全体を支えるとともに、ひがし北海道の中核都市としての機能を担います。
	地域交流拠点	行政機能、サービス機能や一定規模以上の商業機能を持ち、地域の拠点として日常生活を支える機能のほか、経済活動、交通、医療などを支える機能を担います。
	生活拠点	近隣住民の日常生活に必要な各種機能を担い、生活に密着した役割を果たします。
	地域拠点	地域住民の居住、日常生活を支える商業業務、身近な公共公益、文化機能などを担い、交流の場としての役割を果たします。
	観光・交流拠点	自然や産業、歴史、文化などの情報発信機能を担うとともに、国際交流、MICE、都市型及び自然体験型観光などの拠点としての役割を果たします。
	産業拠点	これからも本市及びひがし北海道を支えていく産業の拠点としての役割を果たします。





【交通の骨格構造図】

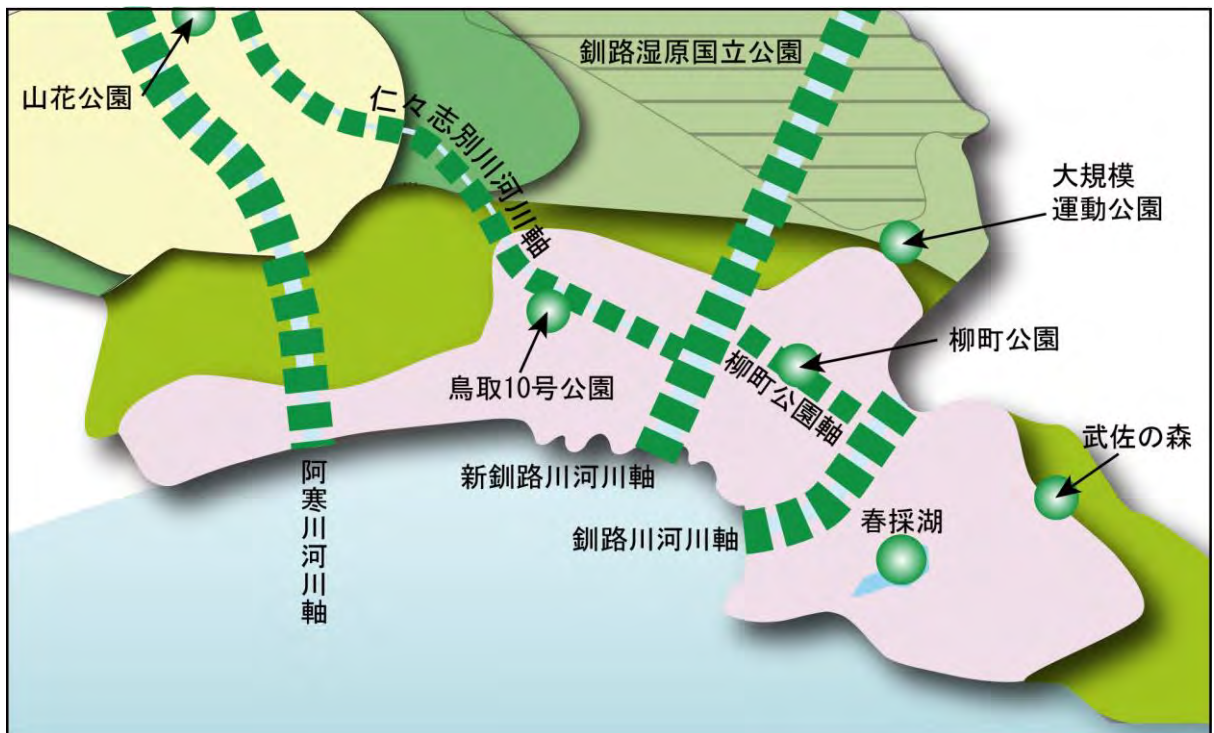
	高規格道路、インターチェンジ
	主要幹線道路(国道)
	主要幹線道路(道道)
	都市幹線道路
	鉄道、駅
	空港



【緑(自然)の構造図】

面の緑		自然環境の維持保全に努めるエリア	釧路湿原や阿寒湖周辺など動植物の生息域として良好な自然環境を有する地域
		優良な農地の維持保全に努めるエリア	釧路地域西部や阿寒地域、音別地域の自然環境と調和した美しい農村景観を形成する地域
		豊かな森林の維持保全に努めるエリア	阿寒地域や音別地域などの山間部にある森林資源を有する地域
		まちの拡大を抑制し、自然環境に配慮した形で土地利用を図るエリア	都市的土地利用を図るエリアの外縁で、地域の多様な自然の保全を前提とし、周辺環境に配慮した中で適切な土地利用を行う地域

	国立公園	
	都市的土地利用を図るエリア	市街化区域
	緑の大きな軸	新釧路川、釧路川、仁々志別川、阿寒川、舌辛川、音別川、柳町公園
	身近な緑の拠点	公園や緑地、道路空間などの緑

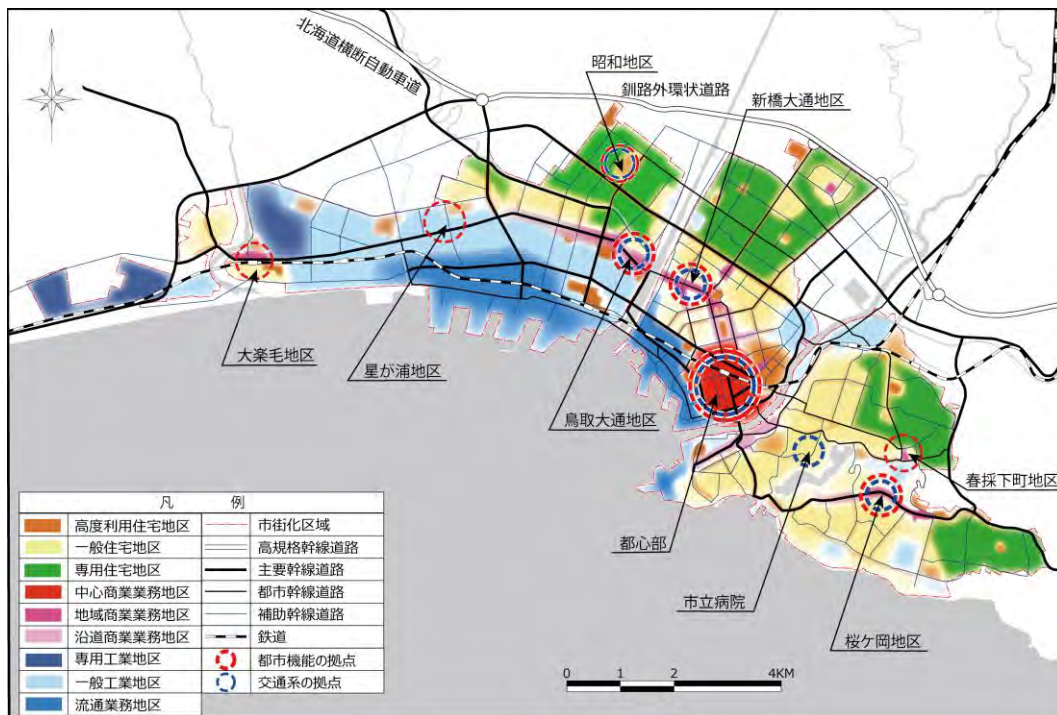


第3節 都市計画方針

土地利用方針

前計画の土地利用に関する方向性を維持しながら、目指すべき将来像の実現のため各種制度を積極的に運用し、適正な対応を図ります。

- **コンパクトなまちづくりと土地利用方針**…都市機能が集積した拠点の周辺に利便性の高い生活圏を形成することで、効率的で将来に持続可能なまちづくりを進めます。
- **豊かな住環境を実現する土地利用(住居系)**…生活利便施設の誘導を図りながら、住環境の悪化をもたらすおそれのある施設の混在を防止し快適な生活環境を適切に保護します。
- **にぎわいと生活を支える土地利用(商業系)**…既存の商業業務地区における空き店舗や低未利用地の有効活用を促すほか、都市機能の誘導などによって商業業務機能の集積を図ります。
- **産業を支える土地利用(工業系)**…活力ある産業の創出を図り、地域の資源を活用した土地利用を促進するため、各地区の特性に応じた土地利用を進めます。



交通体系整備方針

交通施設の整備は、円滑でだれもが使いやすい交通ネットワークの形成のため、各交通手段が適切に役割分担した上で総合的かつ一体的に進めます。

- **道路網**…国道や道道については整備促進を図り、市道や生活道路、歩道、自転車道については整備や維持管理に努めます。
- **公共交通**…バスについては乗換拠点の機能強化など、鉄道については鉄道網の維持、活性化のための取組みを進めます。
- **港湾**…外郭施設の整備を進めるほか、市民に親しまれる港づくりに努めます。
- **空港**…空港機能の強化に努めるほか、災害に強い空港づくりを推進します。
- **都心部における交通機能**…都心部交通環境の改善や駐車場の適切な配置、駐輪環境の確保に努めます。

緑（自然）の形成方針

市街地の背後に広がる良好な自然環境や身近にある公園などの整備、適切な維持管理及び利活用などによる良好な都市環境の形成を市民、事業者、行政が協働して進めます。

- 面の緑…各エリア毎の良好な自然環境を守るための取組みを進めます。
- 緑の大きな軸…自然環境の管理及び保全を図るとともに安全で安心な環境の形成に努めます。
- 身近な緑の拠点…市民や事業者、行政が協力し、地域における花と緑の植栽による緑化活動を推進します。

景観形成方針

街並み景観と産業景観、自然景観が調和した質の高い景観の形成を進めていきます。

- 魅力的な景観の形成に向けて…周辺環境と調和した景観形成の誘導を図ります。

その他の都市施設等整備方針

- 河川…治水機能の確保に向けた施設の整備とともに、市民に親しまれる水辺空間の確保を図ります。
- 下水道…公共用水域の水質保全、浸水防止、生活環境の質的向上に向けた公共下水道の整備及び機能の保全を図ります。
- 水道…安定した水の供給、安全で良質な水の供給、水道サービスの向上を図るとともに、地震の多い釧路地方の特性を踏まえ、地震災害などに強い水道づくりを推進します。
- ごみ処理施設…周辺の自然環境や住環境に配慮しながら、廃棄物の減量化、再資源化を推進し安定した稼働に努めるほか、長期的な視点に立って周辺環境に配慮し、総合的な整備の検討を行います。
- 公営住宅…誰もが住み続けられる「安全で安心な住まいづくり」を推進します。
- その他の施設…社会情勢や周辺環境の変化を勘案するなど長期的な視点に立ち、必要に応じて都市計画決定に向け検討を行います。

都市防災方針

市民の生命や財産を守り、安全な生活を確保するため、国や北海道の動向を見据え、自然災害などの予防対策、災害応急対策、災害復旧、復興対策を都市基盤整備の面から総合的に推進します。

- 火災対策…防火地域及び準防火地域を適切に指定し建築物の不燃化の向上に努めます。
- 震災対策…建築物の被害を軽減するため、耐震化の促進に努めます。
- 土砂災害対策…災害が想定される区域においては、防災対策の状況や地域特性などを考慮しながら、適正な土地利用を図ります。
- 浸水対策…集水域、河川区域を含めた流域全体で災害の未然防止、被害の軽減に努めます。
- 臨港地区防災対策…土地利用の状況に応じて、防災上必要な諸施設の設置を進めます。
- 火山防災対策…火山監視システムの整備充実やハザードマップを活用した防災教育及び広報活動を行うなど、防災知識の普及、啓発に努めます。
- 避難路、輸送路、ライフラインの整備…避難路や緊急物資の輸送路となる主要幹線道路などの整備、維持管理などに努めます。

第4節 都心部まちづくり

都心部の整備方針

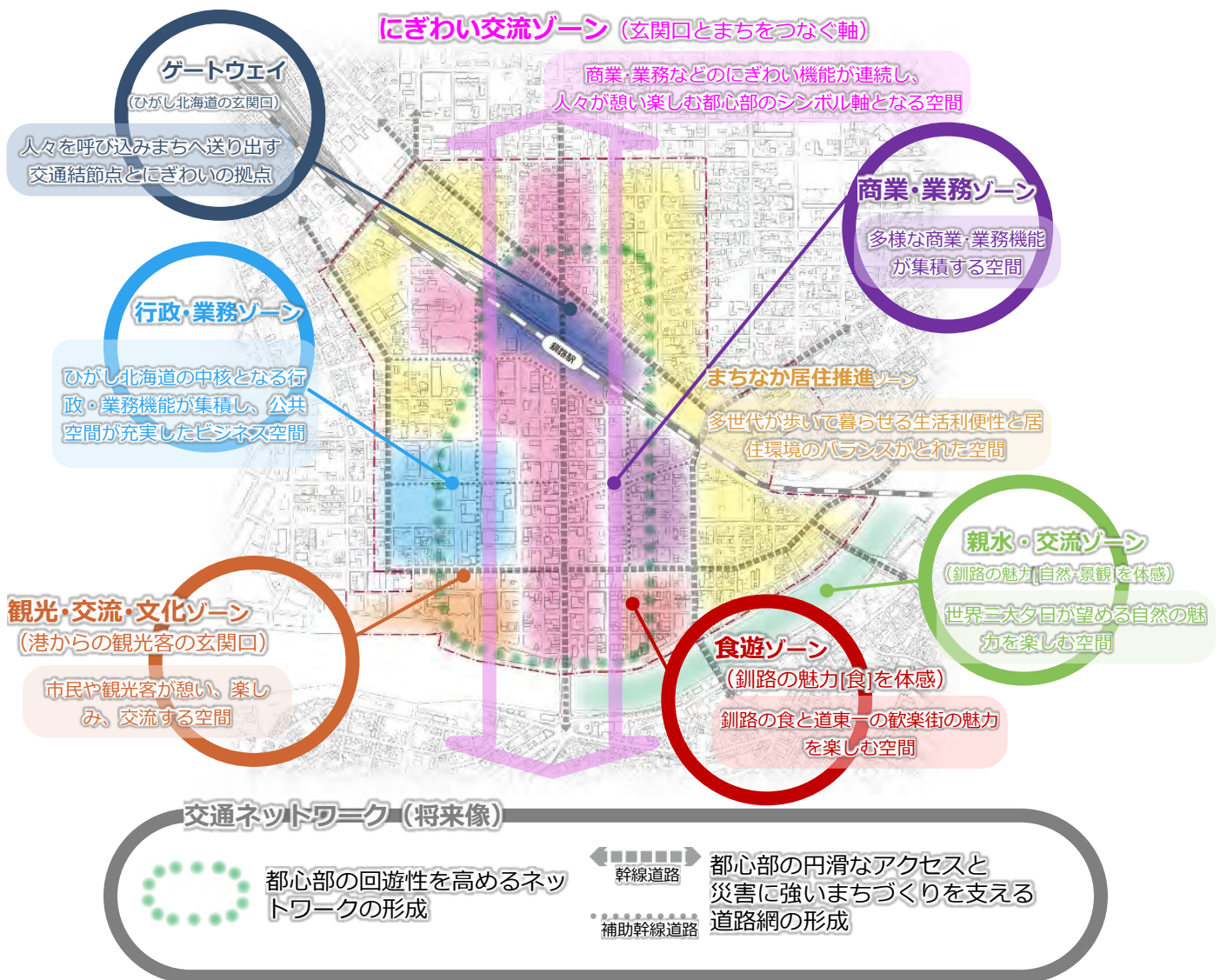
都心部においては、ひがし北海道の拠点都市にふさわしい都心機能の充実や魅力の向上、にぎわいの創出を目指します。

【主な整備方針】

- ・都心部周辺地区、その他の地区など各商業業務地区との役割分担のもとで商業業務機能を強化するとともに、都心居住の推進により、生活の豊かさが実感できるまちづくりを進めます。
- ・全ての人々に使いやすい交通環境整備や空間形成により、だれもが安心して訪れることができ、災害に強いまちづくりを進めます。
- ・釧路駅周辺の再整備により拠点性を高める機能を誘導するとともに、都心部の回遊性を高めるネットワークづくりによって、活気に満ち何度でも訪れたいくなるまちづくりを進めます。

都心部のゾーニング

都心部における土地利用の推移やプロジェクトの展開状況を踏まえ、土地利用のゾーニングを行います。



第3章 地域別構想

1 地域別構想とは

全体構想に示した整備方針を踏まえ、地域住民とともに地域の特性や課題を整理し、地域レベルのまちづくりの方針を定めるものです。

2 地域別構想の内容

(1) 地域区分の考え方

右図に示すように、行政区画全体を釧路西部、釧路中部、釧路東部、阿寒及び音別の5地域に区分します。

都市計画区域の指定の有無を基本とし、生活の圏域、地形などの自然的条件やこれまでの行政の経緯を考慮して区分します。

都市計画区域である釧路地域は、人口が多く都市施設が集積しているため、土地利用や拠点の配置などを考慮し、地域を貫流する釧路川及び新釧路川を境に3つの地域区分を設定します。

都市計画区域を指定していない阿寒地域及び音別地域は、各拠点の既成市街地が郊外の農地や森林での生産活動などを支えているように、拠点と郊外が密接な関わりをもつことから、全域に地域区分を設定します。

【地域区分図】



地理院地図（国土地理院）を加工して作成

【地域区分ごとの概要一覧】

都市計画区域	地域区分	地域の面積 (市街化区域面積)	2020年(令和2年) 国勢調査人口	2020年(令和2年) 国勢調査人口割合
都市計画区域内	釧路西部地域	16,508ha (2,203ha)	46,648人	28.26%
	釧路中部地域	2,481ha (1,343ha)	59,667人	36.14%
	釧路東部地域	3,198ha (1,733ha)	52,696人	31.92%
都市計画区域外	阿寒地域	73,925ha	4,390人	2.66%
	音別地域	約40,140ha	1,676人	1.02%
合計		136,329ha (5,279ha)	165,077人	100%

(3) まちづくりの基本目標との関係

地域別構想では、全体構想で掲げた「まちづくりの基本目標」を達成するために、各地域の「地域整備目標」を次のとおり定めます。

(凡例)

全体構想「まちづくりの基本目標」

地域別構想「地域整備目標」

(当てはまる地域区分)

安全で心地よく暮らせるまちづくり

安全で心地よく暮らせる地域づくり

(釧路西部地域、釧路中部地域、釧路東部地域、阿寒地域、音別地域)

豊かな自然を身近に感じる持続可能なまちづくり

地域住民の居住、日常生活を支える機能の誘導

(釧路西部地域、釧路中部地域、釧路東部地域、阿寒地域、音別地域)

産業を支えるまちづくり

港湾や空港を活用した物流、交流機能の強化と産業集積地の形成

(釧路西部地域)

釧路市の活力を生み出す産業集積地の形成

(釧路中部地域、釧路東部地域)

自然を生かした産業の振興

(音別地域)

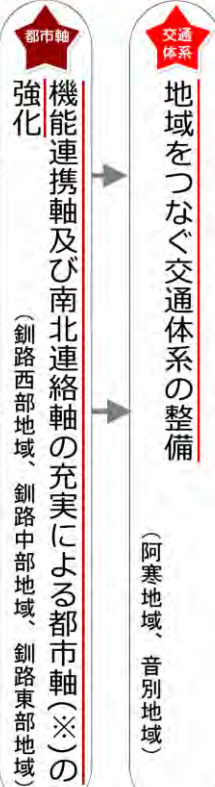
地域の価値が高まり多様な結びつきが生まれるまちづくり

釧路市全体やひがし北海道を支える拠点の形成

(釧路中部地域)

自然を生かした観光業や農林水産業の振興

(阿寒地域)



※ 都市軸

本市の交通の骨格を踏まえ、都市計画区域である釧路地域において、次の2つの軸からなる都市軸を定めます。

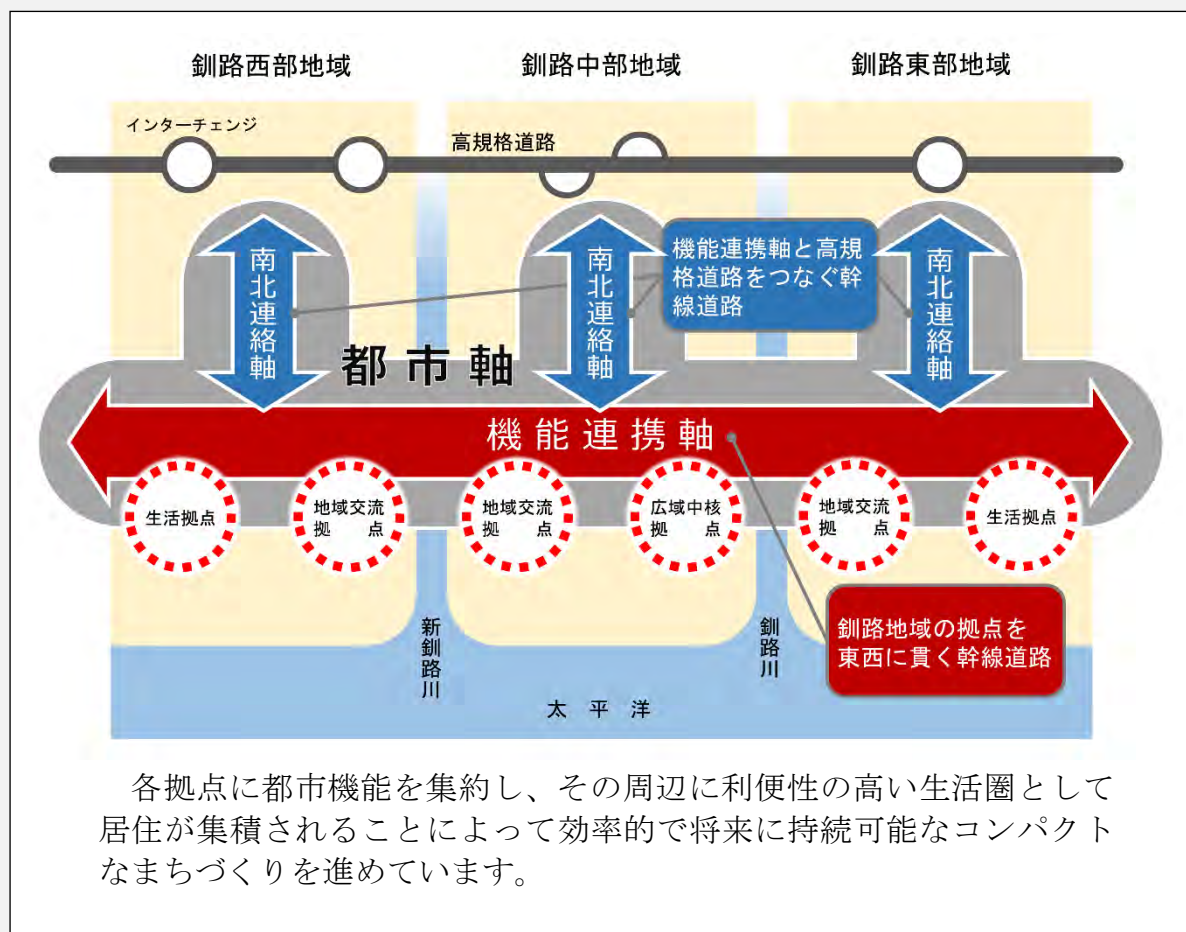
ア 機能連携軸

釧路地域の都市計画区域を東西に貫く幹線道路を「機能連携軸」に位置づけます。機能連携軸の充実により、市街化区域内の広域中核拠点、地域交流拠点及び生活拠点が互いに強く結びつくことで、拠点のもつ医療、福祉、商業などの都市機能のメリットを効果的に受けられる市街地の形成を図ります。

イ 南北連絡軸

機能連携軸と高規格道路のインターチェンジをつなぐ幹線道路を「南北連絡軸」に位置づけます。南北連絡軸は、近隣の市町村間の広域移動などを円滑にし、災害時には避難路や緊急物資の輸送路となります。

【都市軸のイメージ】



各拠点に都市機能を集約し、その周辺に利便性の高い生活圏として居住が集積されることによって効率的で将来に持続可能なコンパクトなまちづくりを進めています。

3 地域別構想策定の流れ

5つの地域の特性を踏まえた上で、地域別構想に住民意見を反映するための意見交換会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催をやむを得ず取りやめ、代替措置として本市ホームページを通じての動画配信及びDVDの配付並びに希望する団体への個別の説明会を行い、意見をいただきました。

その他、これまで本市が実施してきた各種アンケート調査（「釧路市まちづくり基本構想など策定に向けたアンケート」「釧路市の今後のまちづくりに関するアンケート」）の結果及び市政懇談会、地域協議会での意見によって取りまとめた住民意見から、地域の課題を導き出しました。

地域の課題を解決し、地域整備目標を達成するために、住民意見を踏まえ、地域のまちづくりの基本的な考え方となる地域の将来像及び地域整備方針について検討を進めました。

4 地域別構想の検証

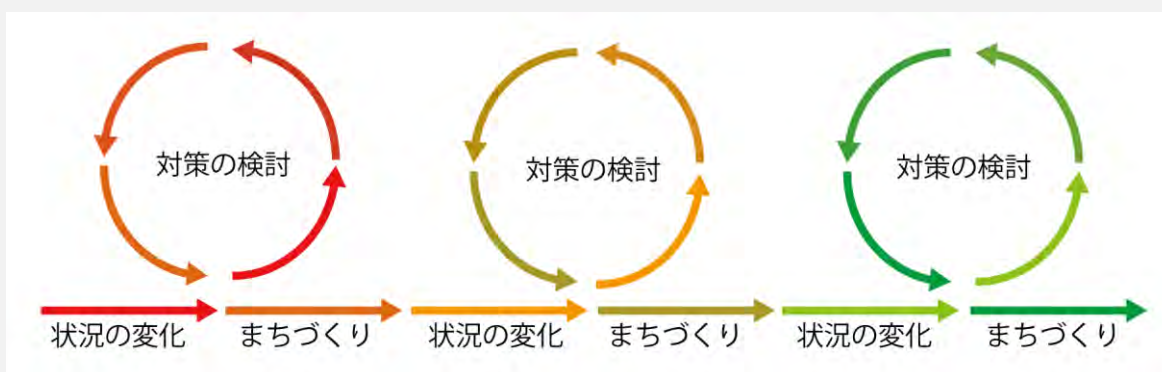
(1) 検証の考え方

各地域の課題解決に向け、策定した整備方針の取組み状況について、具体的な進捗を管理するため、毎年検証作業を行い、公表します。

(2) 臨機応変なまちづくり

社会や経済システムにおいて「グレート・リセット(問題を解決するために、これまでのシステムを一度リセットすること)」が必要であると提唱されるなか、本市を取巻く情勢も大きく変化しており、その変化に対応しながら持続可能なまちづくりを進めていかななくてはなりません。そのため、社会経済状況やまちの状況の変化に対して、アジャイルな(必要に応じて臨機応変に対策を検討し、機動的かつ柔軟に取り組む)まちづくりを進めていきます。

【アジャイルなまちづくりのイメージ】



5 地域主体のまちづくり ～まちのツボ～

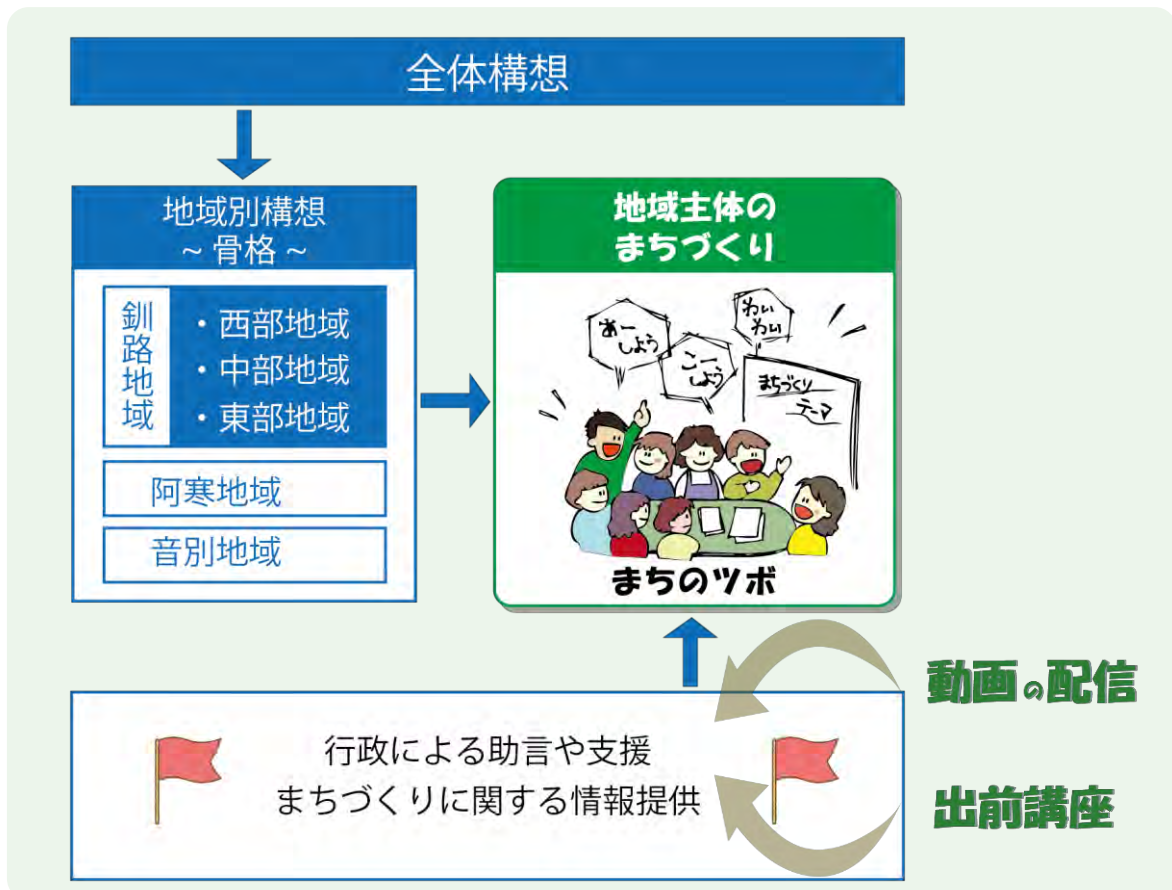
地域が主体となって「まちのツボ」を探しだし、地域の特徴を生かした個性あるまちづくりが行えるように、「地域別構想」を地域のまちづくりの骨格として位置づけ、行政による助言や支援、まちづくりに関する情報提供のサポートをしていきます。

～「まちのツボ」とは～

- 人体には、ある場所を刺激すると痛みが治まり、新陳代謝が高まるなどの相乗効果が期待できる「ツボ」があります。
- この人体の「ツボ」のように、刺激するとまち全体がイキイキする場所が「まちのツボ」です。
- 「まちのツボ」を押すのは、地域に住む住民や企業、市民団体などが考えられます。



【地域主体のまちづくりのイメージ】



6 まちづくりを推進するための支援

本市では、「地域づくり事業」など、魅力ある地域づくりを進めるための制度が設けられており、地域が主体となったまちづくりを推進します。

第1節 釧路西部地域

地域づくり方針体系図

地域の将来像

豊かな自然環境のもと
便利に暮らすことができ、旺盛な生産活動を支える地域

地域の特徴

市街化区域の北部では、昭和地区の大型ショッピングセンターをはじめとした店舗や医療福祉施設、公共施設などの生活利便施設が多い

JR大楽毛駅や新大楽毛駅周辺に人口の集積が見られるものの、生活利便施設が少なく、都市機能が集積した他の地域と離れている

沿道から離れた一部の居住地では運行本数の多いバス停が徒歩圏内がない

国道幹線通(国道38号)沿道は、星が浦大通や鳥取大通に店舗や医療施設などの都市機能が立地する利便性の高い居住地

大規模な工場敷地が広がる一方で未利用地が存在

南部は地域内の通勤移動が多く他地域からの移動も集中している

市街化調整区域の阿寒川流域では酪農、市街地周辺では野菜栽培が盛ん

昭和地区や鶴野東地区などの新興住宅地では、年少人口の割合が比較的高い

北海道が示した津波浸水想定が市街化区域全域や市街化調整区域の一部に広がる

主な住民意見

身近にスーパーやコンビニがなく不便／近所に病院(内科)がなく将来に不安／地区会館の活性化

車がなくても生活できるように／鶴見橋の渋滞緩和／バスの便が少ない／高齢ドライバーが多い／住み慣れた地域ですと暮らしたい／移動販売車があると便利

大型店が近くにあり日常生活の不便さはない／最も必要な移動手段は自家用車とする住民の割合が大きい

高速道路や港湾を生かした物流活性化／若年層の流失を食い止める働ける場所づくり

夏の冷涼な気候を生かした食料基地を目指しては

子供が安心して遊べる環境／自転車などアクティビティの充実／恵まれたウォーキング環境／冬に高齢者が運動できる場所がほしい／鳥取10号公園を中心に市民と連携したまちづくりを進めてほしい





住民が参加した防災訓練／津波が来た時の避難場所がなく不安／大津波発生時に車で避難できる環境整備／鶴野地区の水害対策が必要

釧路西部地域の地域づくり方針体系図は、地域の将来像を達成するため、「地域の特徴」や「主な住民意見」を踏まえてまとめた「地域の主な課題」のほか、全体構想で掲げた「まちづくりの基本目標」から導き出された「地域整備目標」について、それぞれ解決や達成するために示す「主な地域整備方針」を表したものです。

地域の主な課題

-  拠点における生活利便施設などの適正な配置の誘導
-  拠点周辺での移動利便性の確保に向けた交通環境の維持、充実
-  国道幹線通(国道38号)に立地する多様な沿道サービス施設を生かした地域づくり
-  釧路港、釧路空港に近い地の利を生かした産業の振興
-   農林業の振興と集落における生活環境の維持、保全
-   地域の施設を活用した子育て支援や余暇、レクリエーション活動の促進
-  沿岸部及び低地における災害リスクに対応した流域治水対策や津波対策の向上

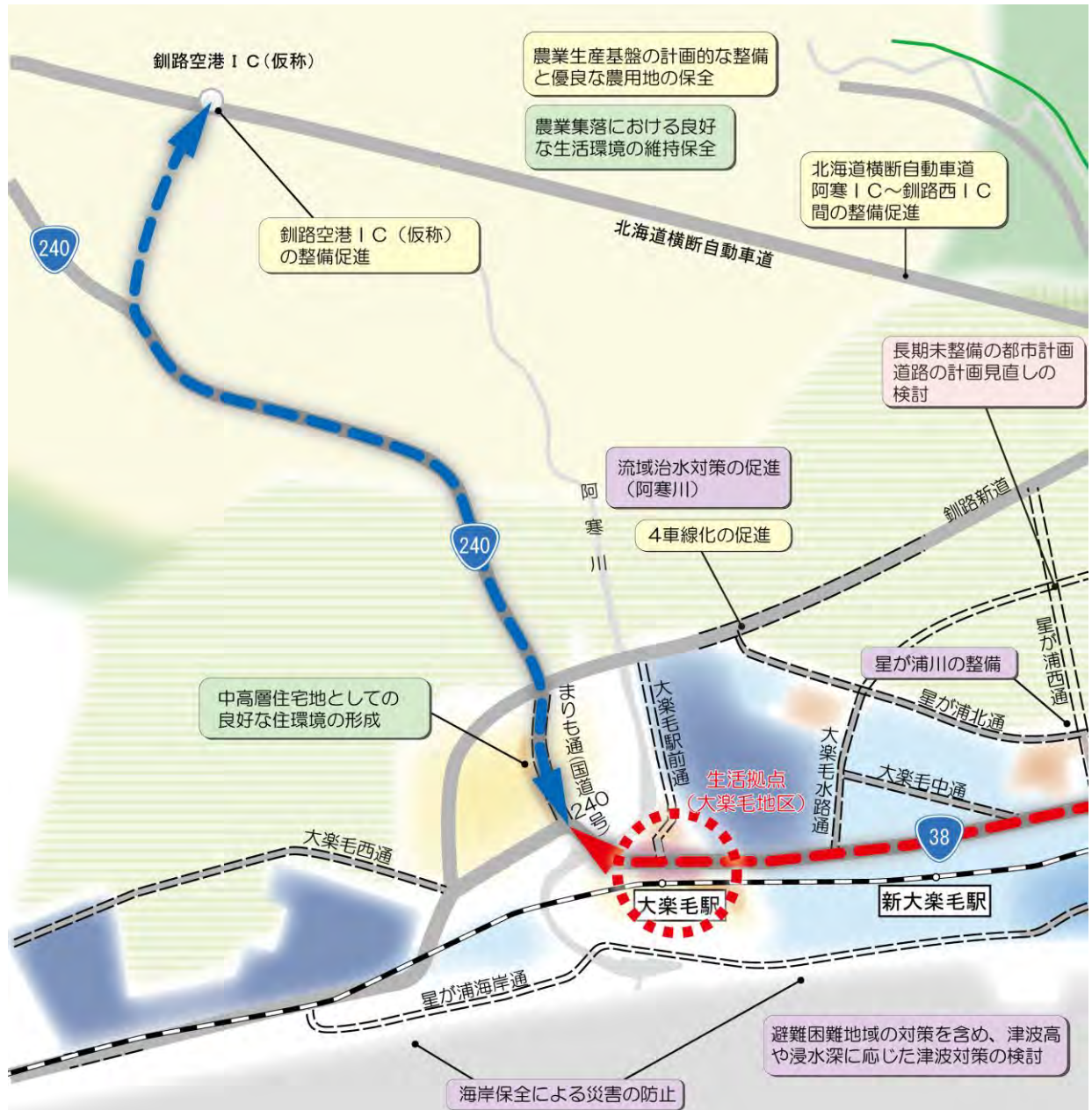
地域整備目標

-  安心で心地よく暮らせる地域づくり
-  地域住民の居住、日常生活を支える機能の誘導
-  港湾や空港を活用した物流、交流機能の強化と産業集積地の形成
-  機能連絡軸及び南北連絡軸の充実による都市軸の強化

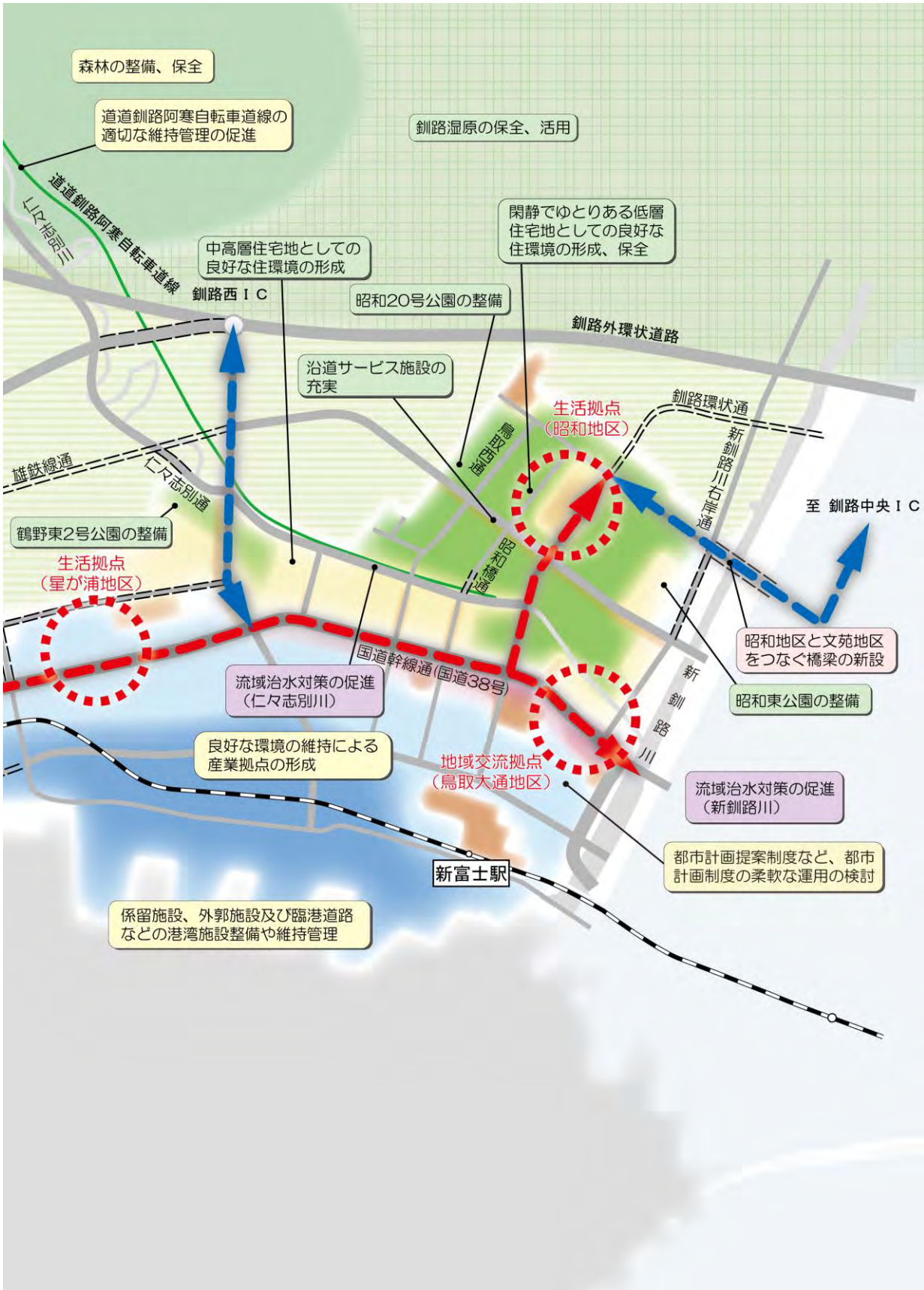
主な地域整備方針

- 流域治水対策の促進(新釧路川、仁々志別川、阿寒川)
- 星が浦川の整備(鶴野地区、星が浦北地区)
- 海岸保全による災害の防止
- 避難困難地域の対策を含め、津波高や浸水深に応じた津波対策の検討
- 雄鉄線通をはじめとした幹線道路沿道などにおける住環境の保全と利便性が高まる施設の充実
- 鳥取地区の国道幹線通(国道38号)と仁々志別通の間、大楽毛地区における中高層住宅地としての良好な住環境の形成
- 昭和地区、鶴野東地区における閑静でゆとりある低層住宅地としての良好な住環境の形成と保全
- 山花地区などの農業集落における良好な生活環境の維持保全
- 類いまれな景観を有する釧路湿原の保全、活用
- 鶴野東2号公園及び昭和20号公園並びに昭和東公園の整備
- 釧白工業団地地区、大楽毛地区、星が浦南地区及び西港地区の工業地域における広域的な産業拠点の形成
- 都市計画提案制度など、都市計画制度の柔軟な運用の検討
- 農業生産基盤の計画的な整備と優良な農用地の保全
- 森林の整備、保全
- 北海道横断自動車道 阿寒IC～釧路西IC間、釧路空港IC(仮称)の整備促進
- 釧路新道の4車線化に向けた整備促進
- 釧路港西港区における臨港道路などの港湾施設整備や維持管理
- 道道釧路阿寒自転車道線の適切な維持管理の促進
- 昭和地区と文苑地区をつなぐ橋梁の新設
- 長期未整備の都市計画道路における計画見直しなどの検討

【整備方針図】 整備方針図とは、全体構想で示した土地利用構想図などに、地域別構想で示した都市軸の考え方と主な地域整備方針を表した図です。



凡例			
都市的土地利用を図るエリア			
	自然環境の維持保全に努めるエリア		高度利用住宅地区
	優良な農地の維持保全に努めるエリア		一般住宅地区
	豊かな森林の維持保全に努めるエリア		専用住宅地区
	まちの拡大を抑制し、自然環境に配慮した形で土地利用を図るエリア		中心商業業務地区
			地域商業業務地区
			沿道商業業務地区
			専用工業地区
			一般工業地区
			流通業務地区
			都市機能の拠点
			機能連携軸
			南北連絡軸
			長期未整備の都市計画道路(区間)



第2節 釧路中部地域

地域づくり方針体系図

地域の将来像

四季を感じる美しい風景を臨みながら
便利で安心して暮らせる釧路市の顔であり続ける地域

地域の特徴

都心部には行政、業務施設が
集積している

都心部の空き店舗増加など
求心力が低下

釧路駅の北口と南口、バスターミナルがそれぞれ離れており、利便性が低い

釧路駅やバスターミナル、耐震旅客船ターミナルがあり、来訪者が多い

本市が誇る世界三大夕日を幣舞橋から望むことができる

柳橋通沿道など多くの店舗や医療福祉施設、公共施設などの生活利便施設が立地している

都心部は市内他地域からの移動が最も集中している

都心部や住宅地から都心部に続く橋はラッシュ時に通過交通による混雑がみられる

文苑地区などの新興住宅地では、年少人口の割合が比較的高い

美原地区などの計画的に造成された住宅地が多く、緑あふれる美しい街並みを形成

北海道が示した津波浸水想定が市街化区域全域や市街化調整区域の一部に広がる

都心部では老朽化した空きビルがみられる

主な住民意見

都心部は土日が休みの店が多い／釧路駅に商店や行政施設を集積してほしい／北大通に空きテナントが多い／MOO、EGGを利活用してほしい／駅、バスターミナル、タクシープールなどが一体となるような整備をしてほしい／若者向けの貸しテナントがほしい／市営住宅などの集合住宅を集積してほしい

北大通の散策は見所が多いのもっとPRを／釧路を代表する食が楽しめる／外国語の表記やフリーWi-Fiのスポットを増やした方がよい／夏が涼しい釧路のアピール／駐車場や駐輪場を充実してほしい／釧路の特長や海産物を生かした市場や飲食店がある観光施設がほしい

スーパーや病院が近く便利に暮らせる／どこの地域に行くにもアクセスしやすい／土地が平坦で暮らしやすい

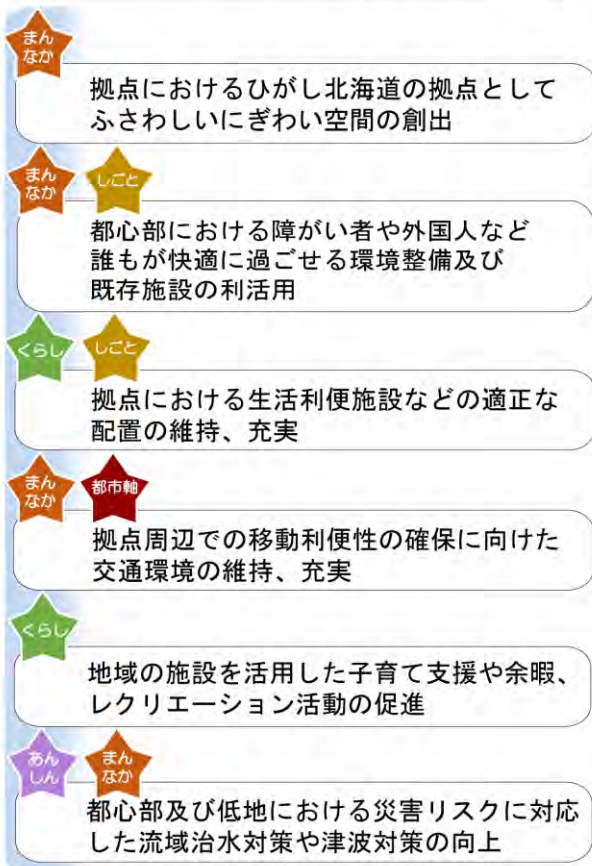
バスの路線をわかりやすくしてほしい／バスダイヤを充実してほしい／渋滞の対策をしてほしい／文苑から昭和方面へ橋を架けてほしい／車で移動する際に駅の南北を跨線橋まで回り道せずに通行できるようにしてほしい

遊具の充実など子どもが楽しめる公園に／小学校の校区が広すぎるのでスクールバスを導入／文苑は子供が多いので街灯を増やしてほしい／柳町公園の緑化を進め、環境を良くしてほしい

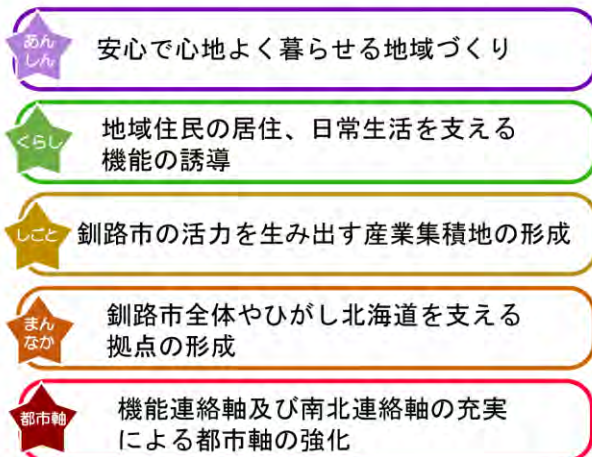
津波が来た時に高台がなく不安／街中に高層の市営住宅を建てて上層階を津波避難施設にして欲しい／空きビルが地震時に倒壊しないか不安／駅に防災機能を持たせてほしい

釧路中部地域の地域づくり方針体系図は、地域の将来像を達成するため、「地域の特徴」や「主な住民意見」を踏まえてまとめた「地域の主な課題」のほか、全体構想で掲げた「まちづくりの基本目標」から導き出された「地域整備目標」について、それぞれ解決や達成するために示す「主な地域整備方針」を表したものです。

地域の主な課題



地域整備目標

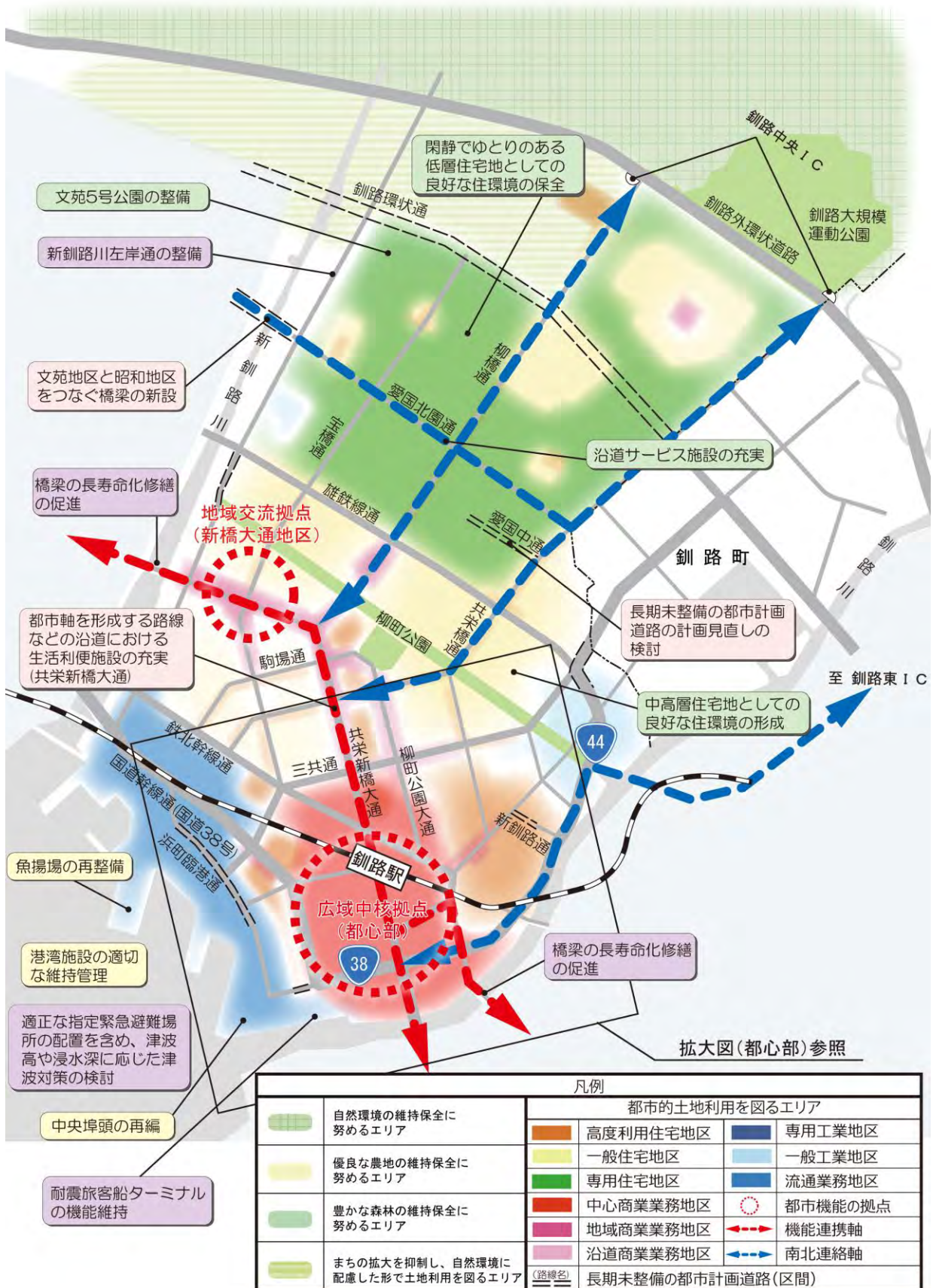


主な地域整備方針

- 本地域と東西を結ぶ橋梁における長寿命化修繕の促進
 - 都心部をはじめとした老朽化が進む大規模空き建築物などを解消する取組みの推進
 - 耐震旅客船ターミナルの機能維持
 - 新釧路川左岸通の整備(緊急避難用道路)
 - 都心部の国道における無電柱化の促進
 - 適正な指定緊急避難場所の配置を含め、津波高や浸水深に応じた津波対策の検討
- 市営住宅の整備など、まちなか居住の推進
 - 鉄北地区における中高層住宅地としての良好な住環境の形成
 - 雄鉄線通、柳橋通、愛国北園通、共栄橋通などの幹線道路における住環境の保全と利便性が高まる施設の充実
 - 愛国地区、芦野地区、文苑地区、美原地区における閑静でゆとりある低層住宅地としての良好な住環境の形成と保全
 - 文苑5号公園の整備
- 都心部などにおける空き店舗の有効活用
 - 釧路港東港区の副港地区における魚揚場の再整備
 - 釧路港東港区の中央埠頭の再編検討
 - 釧路港東港区における臨港道路などの港湾施設の適切な維持管理
- 広域中核拠点の都心部における商業、業務機能、行政機能、観光交流機能の誘導
 - 鉄道高架下に複数の道路を整備するなど、防災や減災に資する道路網の再編
 - 市街地再開発事業などの支援
 - シビックコア地区における緑あふれる憩いの空間づくりの推進
 - 都心部におけるまちなか観光周遊促進など、都市型観光の活性化
- 都市軸を形成する路線等の沿道における生活利便施設等の充実(共栄新橋大通など)
 - 文苑地区と昭和地区をつなぐ橋梁の新設
 - 長期未整備の都市計画道路における計画の見直し等の検討

【整備方針図】

整備方針図とは、全体構想で示した土地利用構想図などに、地域別構想で示した都市軸の考え方と主な地域整備方針を表した図です。



【都心部】



凡例	
	まちなか居住を推進するエリア
	都心部

- ※ まちなか居住を推進するエリアとは、利便性が高い環境として、居住の推進、誘導を図る拠点とその周辺の範囲。
- ※ 図中での都心部とは、釧路駅を中心とした商業、業務機能、行政機能、観光交流機能、交通結節点機能など、様々な都市機能が集積し、行政の中核機能や、市内全体及び広域的な機能を果たす公共施設が立地している地区。

第3節 釧路東部地域

地域づくり方針体系図

地域の将来像

子どもから高齢者までが、
安全で安心して快適に住み続けられる地域

地域の特徴

炭鉱関連施設を中心に古くから市街地が形成している

富士見坂桜ヶ岡通沿道には、様々な都市機能が集積

地域の西部は、商業施設が少ない

高等学校や大学が立地し、市街地の他の地域からも通学の移動が集中

自然環境に恵まれた公園や遺跡等が多い

沿岸漁業の生産拠点漁港である千代ノ浦、桂恋漁港を有している

丘陵地には景勝ポイントがあるほか、春採公園や武佐の森緑地など市街地の自然が豊か

住宅地は、昭和40年代に開発された所が多い

釧路発祥の地として官公署や歴史、文化を感じさせる建造物が点在している

北海道が示した津波浸水想定が海岸線や釧路川付近などの低地部に広がる

急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害警戒区域等に指定されている

大規模盛土造成地が存在する

他の地域に比べ、高齢化率が高い

起伏があり、坂道が多い

主な住民意見

メディカルビルの誘致／屋内で遊べる場所が少ない／買い物難民／公共施設の集約化／高齢者が多いので温泉がほしい

子育て世代に優しい公園／スポーツができる公園／公園がキレイで満足／武佐の森の保全と利用／春採湖は釧路の宝

台風や雪の少なさ、高台を生かした企業誘致／第一次産業の推進／食料基地の機能強化

高台に海と湿原が見渡せる展望台／釧路川昼夜の美観／植物で美しく







空き家、空き店舗の老朽化／空き家や更地が多く子供が心配／閉校した学校の跡地利用

災害時の施設を増やしてほしい／東日本大震災で津波被害に遭い恐ろしかった／災害(特に地震、津波)に強いまちづくり／高齢で車も無いので避難に不安





免許返納後の移動手段が不安／バスの増便／利便性向上のためのマイクロバス／坂道が多く冬道が危ない

釧路東部地域の地域づくり方針体系図は、地域の将来像を達成するため、「地域の特徴」や「主な住民意見」を踏まえてまとめた「地域の主な課題」のほか、全体構想で掲げた「まちづくりの基本目標」から導き出された「地域整備目標」について、それぞれ解決や達成するために示す「主な地域整備方針」を表したものです。

地域の主な課題

-  高齢社会に対応した生活利便施設などの適正な配置の誘導
-  春採公園や武佐の森緑地など、自然環境の保全
-  千代ノ浦漁港や桂恋漁港の整備、漁業集落の生活環境の維持保全
-  高台などの地形的特徴を生かしたまちづくり
-  空家等対策の推進による居住環境の改善
-  土砂災害などの自然災害に対応した安全なまちづくり
-  拠点周辺での移動利便性の確保に向けた交通環境の維持、充実

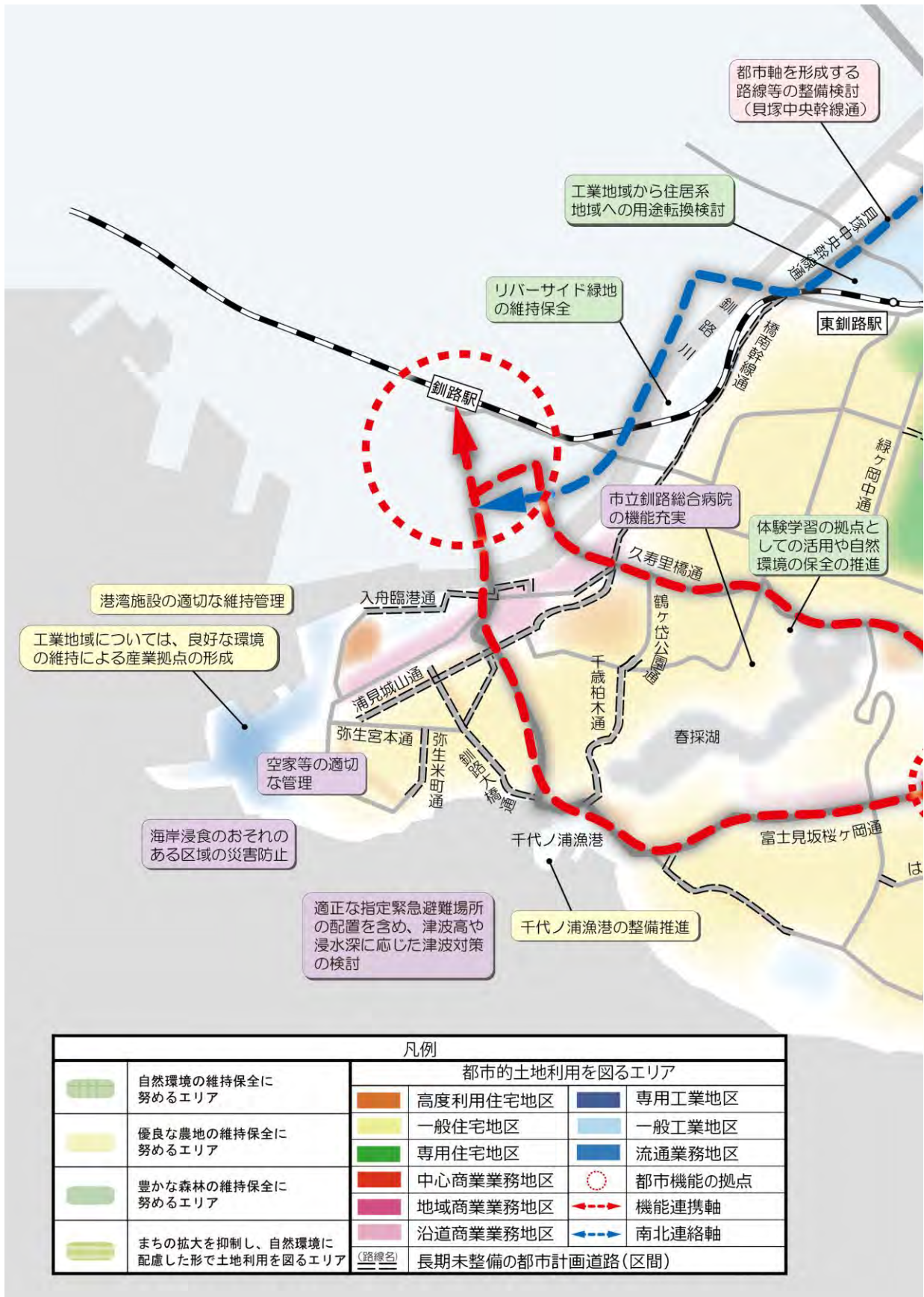
地域整備目標

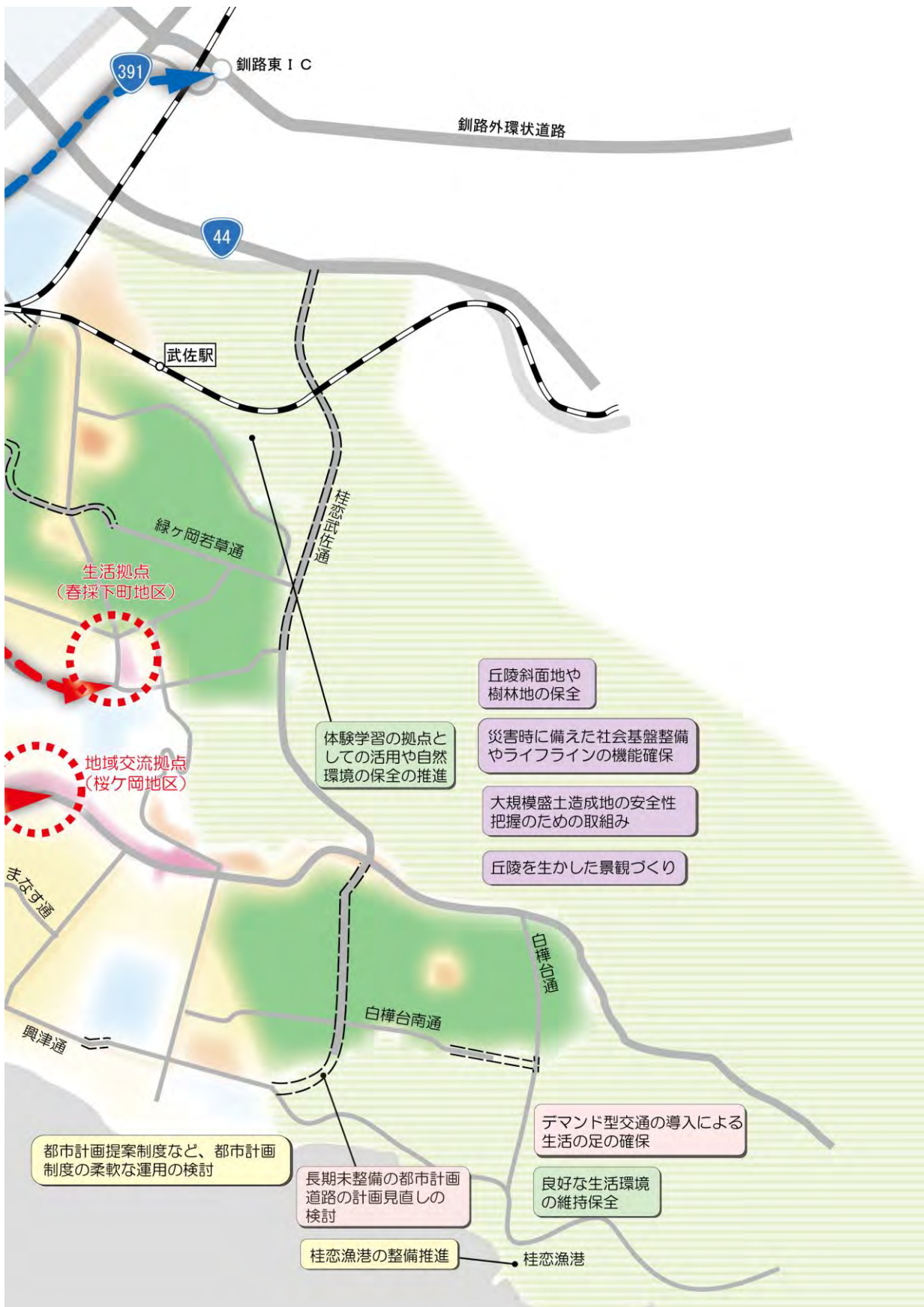
-  安心で心地よく暮らせる地域づくり
-  地域住民の居住、日常生活を支える機能の誘導
-  釧路市の活力を生み出す産業集積地の形成
-  機能連絡軸及び南北連絡軸の充実による都市軸の強化

主な地域整備方針

- 市立釧路総合病院の機能充実
- 地域の特徴である丘陵を生かした景観形成の推進
- 大規模盛土造成地の安全性把握のための取組み
- 丘陵斜面地や樹林地の保全
- 空家等の適切な管理に関する取組みの推進
- 災害時に備えた社会基盤整備やライフラインの機能確保
- 海岸浸食のおそれのある区域の災害防止
- 適正な指定緊急避難場所の配置を含め、津波高や浸水深に応じた津波対策の検討
- 工業地域が指定されている貝塚地区の住居系への用途転換の検討
- 漁業集落の良好な生活環境の維持保全
- 春採公園や武佐の森緑地の体験学習の拠点としての活用や自然環境の維持保全
- 釧路川リバーサイド緑地の維持保全
- 港町及び知人町地区の工業地域における広域的な産業拠点の形成
- 益浦軽工業団地地区や炭鉱関連の土地における都市計画提案制度など、都市計画制度の柔軟な運用の検討
- 千代ノ浦漁港及び桂恋漁港の整備
- 釧路港東港区における臨港道路などの港湾施設の適切な維持管理
- 都市軸を形成する路線などの整備検討（貝塚中央幹線通など）
- 長期未整備の都市計画道路における計画見直し等の検討
- デマンド型交通の導入などによる生活の足の確保

【整備方針図】 整備方針図とは、全体構想で示した土地利用構想図などに、地域別構想で示した都市軸の考え方と主な地域整備方針を表した図です。





第4節 阿寒地域

地域づくり方針体系図

地域の将来像

地域の資源を活かしながら
自然、文化、産業が調和した住みよい地域

地域の特徴

阿寒本町地区は国道240号沿いに行政、商業、医療、福祉などの機能が集積された阿寒地域の拠点

釧路地域と比較して人口減少率が高い

釧路地域と比較して公共交通の利便性が低い

地域内を流れる阿寒川、舌辛川などの各河流域の平野部は、肥沃な土地が広がっており、農耕牧畜の好適地

徹別、仁々志別地域は、酪農を主体とした農業が基幹産業であり、豊かな自然環境と調和した農村地帯

阿寒摩周国立公園をはじめとする豊かな自然を有し、余暇活動など交流の場が形成

阿寒湖のアイヌ文化の特徴である高い工芸技術を継承、伝承していく必要がある

地域の特色を生かした観光産業に力を入れており、訪日外国人宿泊者数は釧路地域を上回るなど海外の関心が高い

マリモで有名な阿寒湖をはじめとする大小の湖沼、雌阿寒岳や雄阿寒岳などの雄大な原生林に囲まれ、優れた自然環境に恵まれた地域

活火山である雌阿寒岳周辺は、近年も数年おきに小規模な噴火が発生

市街地に近い阿寒川、舌辛川は過去に氾濫による浸水被害が発生

土砂災害警戒区域等に指定されている

主な住民意見

コンビニだけでは不安／車のない人も買い物に困らないまちに／道路の舗装がガタガタ／子供の遊び場が欲しい／バスの本数が少ない／高齢になっても車を手放しにくい／観光だけでなく住民も使いやすい交通

仕事のための住宅確保／地域の維持には農業振興が不可欠／地域の産品を加工する工場を誘致してはどうか／一次産業従事者不足への対策／市営牧場の機能向上

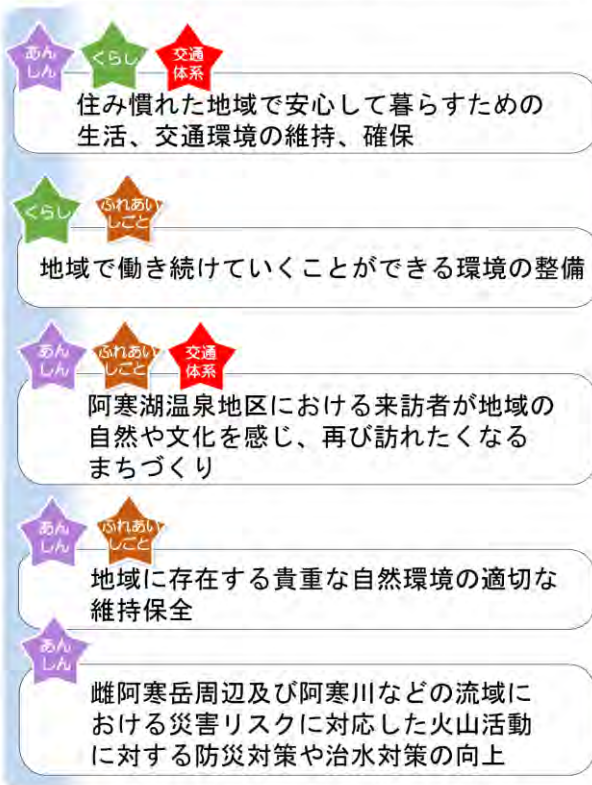
インターロッキングの浮き沈みがある／荒れた道路は観光地にとってマイナス／自然を生かした観光客の誘致

阿寒川と舌辛川に挟まれており、万が一の時不安／地域全体でマリモの研究、再生を

阿寒は災害に強いと思いきむ人が多い／防災無線が聞こえにくい／阿寒ICを災害時に活かしては／災害備蓄の確保を

阿寒地域の地域づくり方針体系図は、地域の将来像を達成するため、「地域の特徴」や「主な住民意見」を踏まえてまとめた「地域の主な課題」のほか、全体構想で掲げた「まちづくりの基本目標」から導き出された「地域整備目標」について、それぞれ解決や達成するために示す「主な地域整備方針」を表したものです。

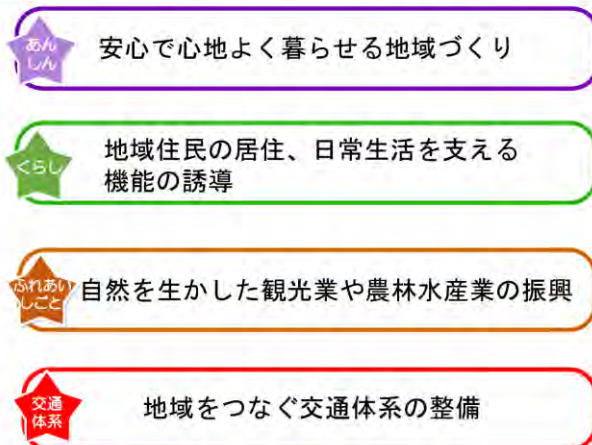
地域の主な課題



主な地域整備方針

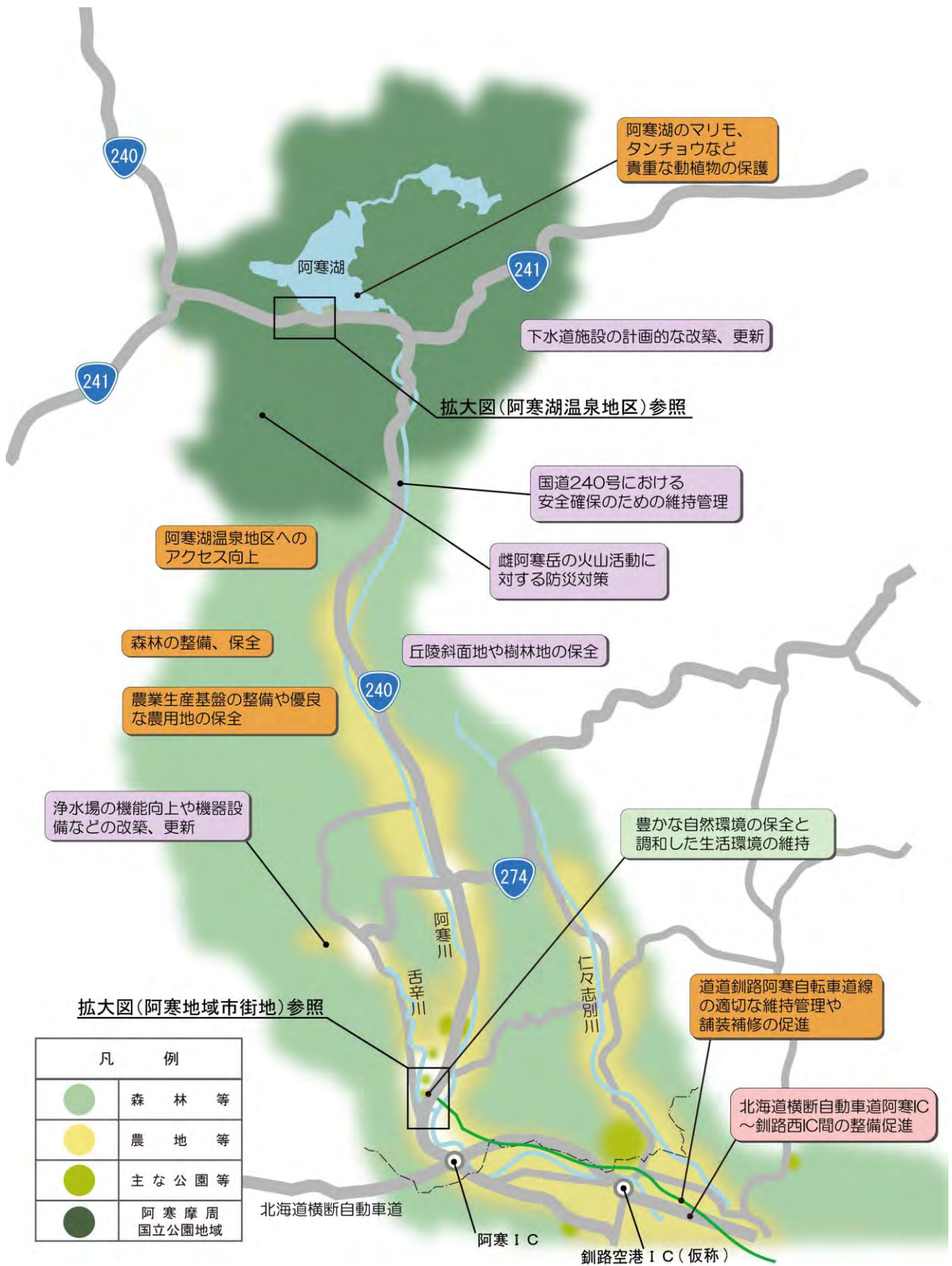
- 国道240号における危険性の高い区間の安全対策の促進
- アイヌ文化の保存、継承、発展に資する環境整備
- 安全かつ地域の憩いの場となる河川環境の形成のための治水対策の促進
- 安定した水道水供給のため、浄水場の機能向上や機器設備などの改築
- 地域の衛生的な生活環境確保のため、下水道施設の計画的な改築、更新
- 雌阿寒岳の火山活動に対する防災対策
- 丘陵斜面地や樹林地の保全
- 豊かな自然環境の保全と調和した生活環境の維持
- 生活に密着した道路等の計画的な舗装補修や排水整備
- 地域で暮らし続けるための住宅整備をはじめとした取組みの推進
- 阿寒湖温泉地区の価値を高める観光振興策の充実
- 道道釧路阿寒自転車道線の舗装補修など適切な維持管理の促進
- 阿寒湖温泉地区へのアクセス向上
- 農業生産基盤の整備や優良な農用地の保全
- 森林の整備、保全
- 阿寒湖のマリモ、タンチョウなど貴重な動植物の保護
- 阿寒湖温泉地区中心部の道路における地域産業に根差した公共インフラ整備の検討
- 北海道横断自動車道 阿寒IC～釧路西IC間の整備促進
- デマンド型交通などによる生活の足の確保

地域整備目標



【整備方針図】

整備方針図とは、全体構想で示した緑(自然)の構造図に、地域別構想で示した主な地域整備方針を表した図です。

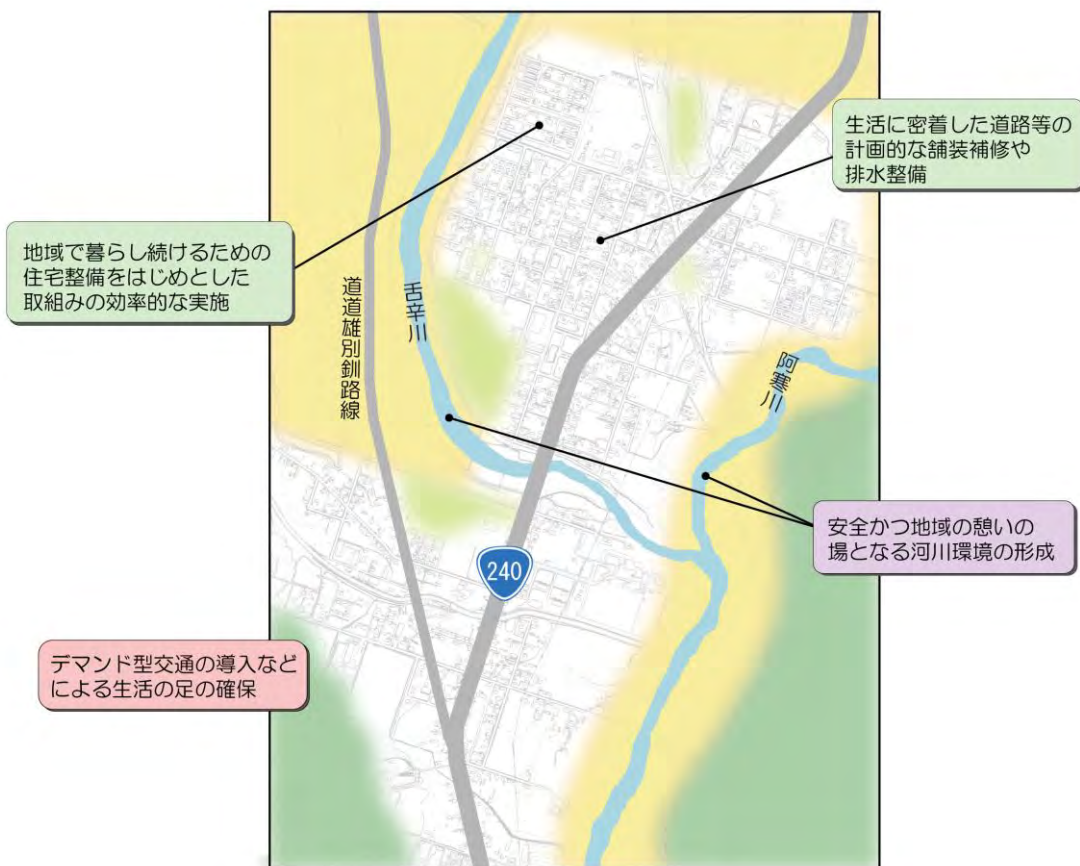




【阿寒湖温泉地区】



【阿寒地域市街地】



第5節 音別地域

地域づくり方針体系図

地域の将来像

豊かな自然に恵まれ、
生活環境と生産環境が調和した住みよい地域

地域の特徴

購買力の流失により小売販売額は減少傾向

人口減少率が他の地域よりも高い

酪農業では、高齢化などにより従業者が減少する一方で、機械の大型化や生産体制の向上により農業所得は増加

林業では、生産組織における従業者の不足や取扱事業の減少に伴い、経営環境は厳しい

良質な水に育まれた酪やその皮を材料とした富貴紙(ふきがみ)は、地域の代表的な特産品であり、ほかにもクワイモ、エミューオイルなどの商品化事業を展開

自然豊かで地域の四季が感じられる風景として「音別新八景」が選定され、地域が誇れる魅力的な場所がある

地域の特色ある街路灯の設置や通学路への街路樹の整備などのゆとりある街路景観づくりを進めてきた

北海道が示した津波浸水想定が市街地全域に広がる

主な住民意見

昔に比べ店が減っている／高齢者が地域の行事など役割を担っている／若い人が音別に定着できるように／少年団の団員減少／地域でリハビリを行う体制を充実してほしい

酪農家の離農を食い止める／長期的視点に立った林業の雇用の確保


地域内の雇用が少ない／富貴紙の工房があるとよい／憩いの森をグランピングの拠点に／溪流釣りが盛ん／地域資源の売り込みを効果的に

廃屋や空き家が気になる



住民のコミュニケーションを深めたい／避難マニュアルの作成や防災訓練を充実してほしい

音別地域の地域づくり方針体系図は、地域の将来像を達成するため、「地域の特徴」や「主な住民意見」を踏まえてまとめた「地域の主な課題」のほか、全体構想で掲げた「まちづくりの基本目標」から導き出された「地域整備目標」について、それぞれ解決や達成するために示す「主な地域整備方針」を表したものです。

地域の主な課題

-  **住み慣れた地域で安心して暮らすための生活、交通環境の維持、確保**
-  **主産業である酪農業や林業の振興**
-  **自然資源や地場産品などの地域資源の活用**
-  **釧路市の西の玄関口にふさわしい景観形成**
-  **沿岸部及び低地における災害リスクに対応した流域治水対策や津波対策の向上**

地域整備目標

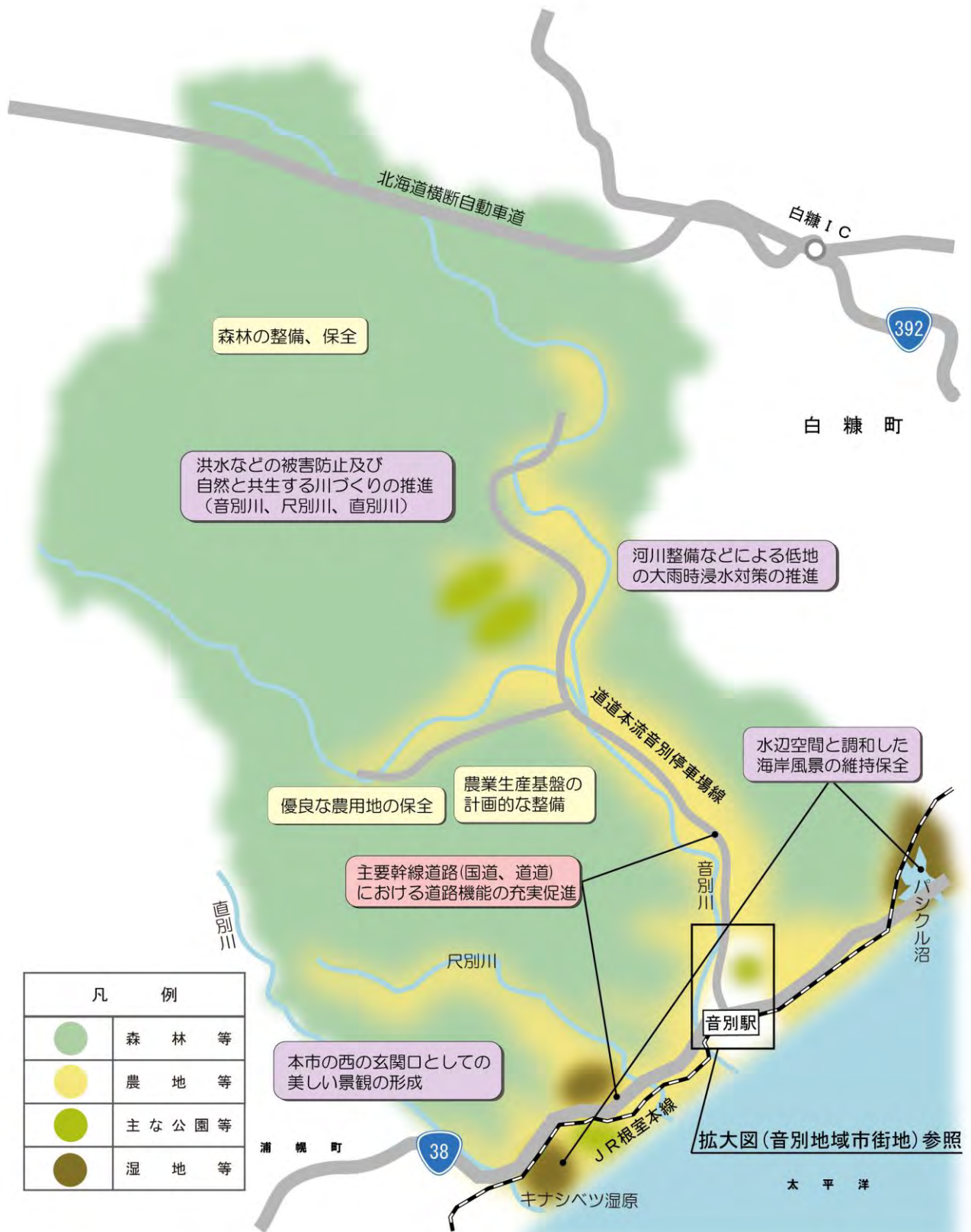
-  **安心して心地よく暮らせる地域づくり**
-  **地域住民の居住、日常生活を支える機能の誘導**
-  **自然を生かした観光業や農林水産業の振興**
-  **地域をつなぐ交通体系の整備**

主な地域整備方針

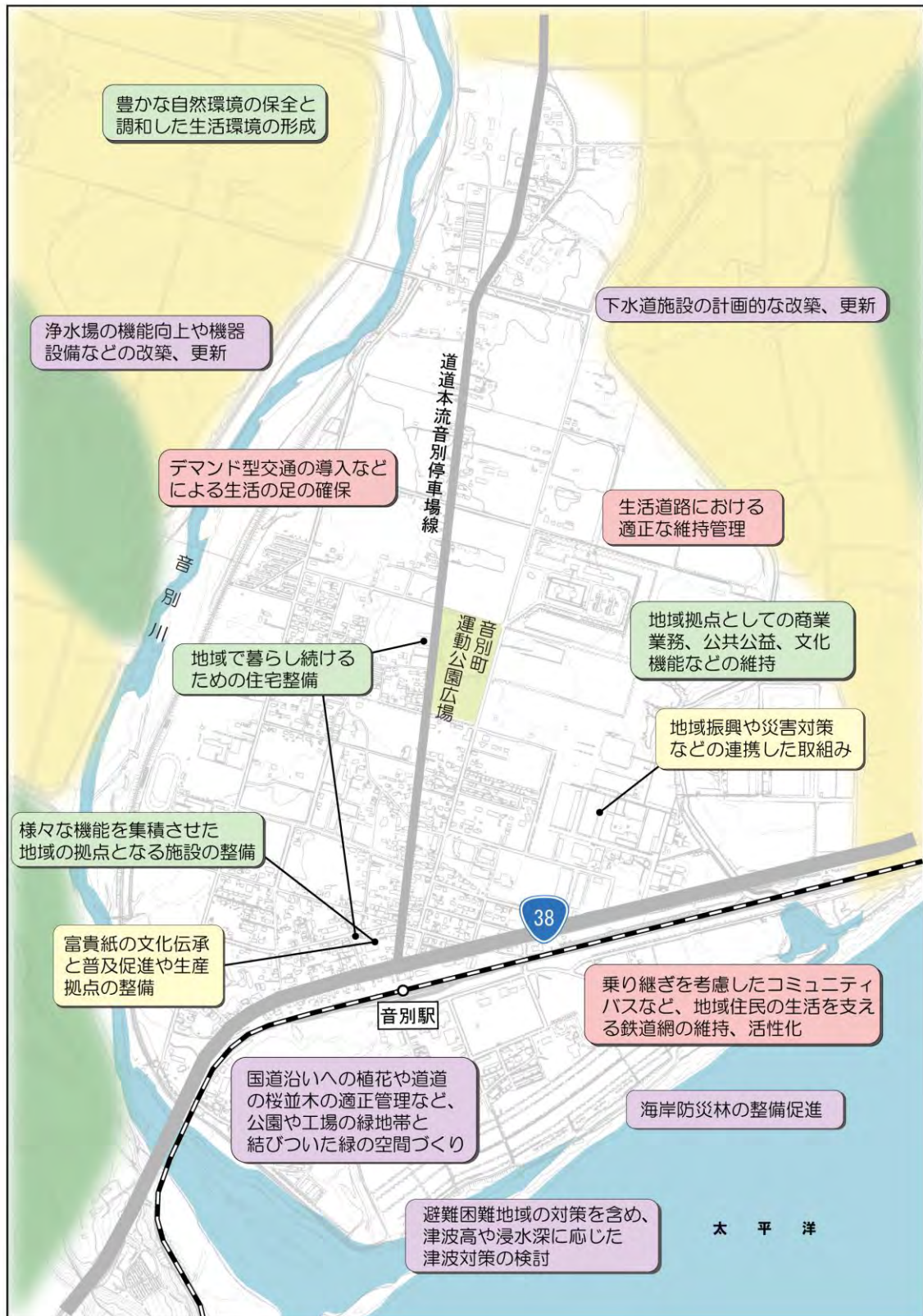
- 国道沿いへの植花や道道の桜並木の適正管理など、公園や工場の緑地帯などと結びつけた緑の空間づくり
 - 本市の西の玄関口としての美しい景観の形成
 - 洪水などの被害防止及び自然と共生する川づくりの推進(音別川、尺別川、直別川)
 - パシクル沼やキナシベツ湿原の維持保全
 - 安定した水道水供給のため、浄水場の機能向上や機器設備などの改築、更新
 - 地域の衛生的な生活環境確保のため、下水道施設の計画的な改築、更新
 - 河川整備などによる低地における大雨時浸水対策の推進
 - 海岸保安林の整備促進
 - 避難困難地域の対策を含め、津波高や浸水深に応じた津波対策の検討
- 豊かな自然環境の保全と調和した生活環境の形成
 - 地域拠点としての商業業務、公共公益、文化機能などの維持
 - 様々な機能を集積させた地域の拠点となる施設の整備
 - 地域で暮らし続けるための住宅整備をはじめとした取組みの推進
- 農業生産基盤の計画的な整備
 - 優良な農用地の保全
 - 森林の整備、保全
 - 富貴紙の文化伝承と普及促進や生産拠点の整備
 - 地域振興や災害対策など大手飲料メーカーと連携した取組み
- 主要幹線道路(国道、道道)における道路機能の充実促進
 - 生活道路における適正な維持管理
 - デマンド型のコミュニティバスの運行などによる生活の足の確保
 - 地域住民の生活を支える鉄道網の維持、活性化

【整備方針図】

整備方針図とは、全体構想で示した緑(自然)の構造図に、地域別構想で示した主な地域整備方針を表した図です。



【音別地域市街地】





2021 年(令和 3 年) 3 月 18 日策定

2022 年(令和 4 年) 3 月 18 日改訂(地域別構想の追加)

釧路市都市計画課

〒085-8505 釧路市黒金町 7 丁目 5 番地

TEL : (0154) 31-4555

FAX : (0154) 25-8149

MAIL:to-toshikei@city.kushiro.lg.jp